- 1. 件 名: 「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(伊方発電所の発 電用原子炉設置変更許可申請(使用済樹脂貯蔵タンク増設))【6】」
- 2. 日 時: 令和4年11月17日 14時30分~18時12分
- 3. 場 所:原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)
- 4. 出席者(◎··TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

奥調査官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、中野安全審査官

四国電力株式会社:

原子力部設備保全グループリーダー◎ 他19名◎

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料:

- ・ 資料 1 伊方発電所 3 号機 使用済樹脂貯蔵タンク (SRST) 増設 設置変 更許可申請 コメントリスト
- ・資料2 伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足 説明資料
- ・資料3 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事 設置許可申請 審査会合・ヒア リングスケジュール (案)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の西内です。それではこれからいかっと発電所の設置変
	更許可申請。
0:00:07	使用済み樹脂貯蔵タンクの増設についてのヒアリングを始めたいと思
	いますよろしくお願いします。
0:00:15	それでは今日は、
0:00:17	資料 1、2 さーんのヒアリング資料いただいてますけども、
0:00:22	基本、
0:00:24	書いてある内容、もしくは資料に書ききれてない内容でここを補足して
	おきたいですとかそういう話なければこちらから事実確認進めさせてい
	ただきたいと思いますけども、
0:00:34	四国電力の方から何か追加で補足説明しておきたいことをあらかじめ
	ありますでしょうか。特にないでしょうか。
0:00:42	追加の説明はございませんので、ちょっと質問の方から進めていただい
	たらと思います。
0:00:48	はい。規制庁西内です承知しました。それではまず資料 1 のコメントリ
	ストに沿ってなんですけど、
0:00:54	ちょっとコメントリストの順番通りじゃないんですけど、資料 1 の、
0:00:59	22-1 のコメントですかね。
0:01:02	条文整理の考え方なんですけど、ここは前、
0:01:06	一般に関係する部分なのでちょっとここから確認をまず進めていきたい
	なと思っています。
0:01:13	なので資料 2 の、
0:01:16	通しの9ページ以降ですかね、ここの部分で確認を進めていきたいと思
	うんですけども、規制庁側からまずここの部分で何か事実確認あります
	か。
0:01:26	原子力規制庁の仲野です。今西部長の方から話のありました、条文整
	理の関係のところで私の方からまず質問させていただければと思いま
	す。
0:01:36	まず9ページ以降のところで条文整理の考え方を示していただいてると
	思うんですけれども、その中でですね、10 ページのところの 2.3 ポツの
	ところですね、作成の方針のところなんですけれども、
0:01:49	こちらの分類担当フローのところで確認させていただきたいんですけれ
	ども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

ているのかなというふうに考えており ですかね、確認させていただきたいの	まして、今回のまずフローのところ
ですかね、確認させていただきたいの	
C 7 70 100 HEHBIC C C 72722720 0	りが、
0:02:08 今回のフローって設置許可基準規則	のところからおりていく流れで、要
求事項が適用されるかどうかのイエ	スノーがまずあると思うんですけれ
ども、こちらの部分っていうのが、ちょ	っと考え方を教えていただきたい
のは、その基準規則に対する要求事	項の
0:02:23 主語が、今回のタンクに適用してるか	いどうかっていうところで確認してる
のかどうかまずちょっとこの部分につ	いて確認させていただければと思
います。	
0:02:35 四国電力木村です。概ねおっしゃる。	通りで、設置許可基準規則ごとに、
今回のタンクを増設するタンク、	
0:02:48 に対して適用されるかどうかというと	ころを
0:02:52 一つ一つ確認していって適用される。	というふうになったものについてYE
Sとしているところでして発電用の原	子炉施設の全般に係るようなもの
については	
0:03:04 適用されるというところでYESに入っ	てくるのかなというふうに思ってま
す。	
0:03:11 原子力規制庁の仲野です。そうです:	ね今お話いただいたところと私の
理解ですと、	
0:03:17 条文の中で、施設Ⅱの種別として、久	ンクが該当するのかどうかってい
うのを主語的に分類して、例えば電源	亰設備とかあったらもう、
0:03:27 明らかに違うものの要求なのでこれ	まノーに行ったりとか、
0:03:31 そういう分離分類してるというふうに	認識しておりますので、都築続けて
なんですけれどもその次のフローの。	ところで、
0:03:41 (2)番ですね丸三角のところの区分(ナで、基本設計ないし基本的設計
方針の変更を伴うかというところなん	ですけれども、
0:03:51 ちょっとここの部分でちょっと疑問がる	ありまして、
0:03:55 今回の丹空の増設に関してですね、	基本設計方針等の変更がある部
分っていうのが基本的にはその本文	事項だと容量の変更っていうふう
に考えておりまして、	
0:04:06 ただ今回のそのフローに従うと、	
0:04:09 火災とか、	
0:04:13 あとは、四条の地震の損傷とかです:	ね、こういったところは基本方針に
変更がんない状態なんじゃないかな	というふうに考えてまして。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:23	それがこのフロー上 0 でいくっていう整理がちょっと、今自分の中で理
	解しきれていない状況です。ちょっとこちらの考え方についても、今、
0:04:33	私が申し上げたところを踏まえてご回答いただけますでしょうか。
0:04:41	四国電力の木村です。そこの衛藤。
0:04:45	基本設計ないし基本設計方針の変更伴う条文の抽出の前と、細かい考
	え方については
0:04:53	資料2の土佐ページの9ページのところにもちょっと記載を、
0:04:56	としておる、(2)のところで2.2の(2)のところで記載しておりますところに
	なりますけれども、
0:05:08	観点としましては、新たに設置する使用済み次長タンクに対する適合た
	めの設計方針として記載する必要がある。
0:05:15	というところで例えば耐震であれば、地震であれば、今回の耐震、タンク
	に対してBクラスの設計をしますというところを記載する必要があると。
0:05:28	いうところで適用条文としています。もう一つの観点としまして②で記載
	してますけれども、
0:05:38	新たなショウジュシオタの設置に伴い、当該条文に係る既存設備の運
	用が変更されるため、既設置許可の発電用原子炉施設に適用の他の
	設計方針を変更する必要があると。
0:05:50	いうところで例えばですけれども30条の放射線業務従事者の防護とい
	うところはタンクの設置に伴って、壁の
0:06:01	設置というところの措置、既存の設備の変更というところが発生します
	ので、それについては、そういうものについて、
0:06:12	さっき、こちらのフローでYesというふうに整理して、
0:06:16	屠畜場の説明の中でもご説明をしていると、いうような整理をしてござい
	ます。
0:06:25	原子力規制庁の中野です。そうですね今ご説明いただいたところも踏ま
	えてなんですけれども、
0:06:33	その下 9 ページの 0102 とかっていうところで考え方もあると思うんです
	けどもその中で今お話もあったと思うんですけれども放射線防護の関
	係だと運用が変更になったりとかそういったところも、
0:06:44	踏まえると、あとフロ一図の基本設計方針とかっていうところを落として
	考えるとちょっと説明が難しいのかなっていうふうに考えるところがあり
	ますんで、
0:06:55	これらの部分についてなんですが、ちょっと我々の考え方たを一度お話
	しするんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

規則基準の主語に適合してるかどうかっていうところでその次の 0:07:16 丸三角のところなんですけれども、今回のその工事の内容によって 0:07:23 既工事計画ですね、でですね、確認された状態が変更になるかどうか、っていう観点で分類するっていうのが、一つはあるんじゃないかというだうに今考えてるところになってます。 0:07:36 なので、先ほど申し上げていただいた通り、運用が変わりますよとかっていうところは、もちろんその既工事計画で確認されてる状態から変更になってますよねと。で、タンクのの耐震のところですが、先ほどお話しいただいたところっていうのも、 0:07:51 今回新たに設置するタンクのクラス分類を設けなければいけないっていうところも新設等で変更が生じるところですと、そういうところで分類されていくものっていうふうに考えているところです。 0:08:04 あと、今の説明、説明した中でご理解いただけないところとかがあればちょっと、 0:08:10 コメントいただければと思います。 0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許可での説明したものから、設備運用変更にしたもの。
 0:07:23 既工事計画ですね、でですね、確認された状態が変更になるかどうか、っていう観点で分類するっていうのが、一つはあるんじゃないかというだうに今考えてるところになってます。 0:07:36 なので、先ほど申し上げていただいた通り、運用が変わりますよとかっていうところは、もちろんその既工事計画で確認されてる状態から変更になってますよねと。で、タンクのの耐震のところですが、先ほどお話しいただいたところっていうのも、 0:07:51 今回新たに設置するタンクのクラス分類を設けなければいけないっていうところも新設等で変更が生じるところですと、そういうところで分類されていくものっていうふうに考えているところです。 0:08:04 あと、今の説明、説明した中でご理解いただけないところとかがあればちょっと、 0:08:10 コメントいただければと思います。 0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
っていう観点で分類するっていうのが、一つはあるんじゃないかというだった今考えてるところになってます。 0:07:36 なので、先ほど申し上げていただいた通り、運用が変わりますよとかっていうところは、もちろんその既工事計画で確認されてる状態から変更になってますよねと。で、タンクのの耐震のところですが、先ほどお話しいただいたところっていうのも、 0:07:51 今回新たに設置するタンクのクラス分類を設けなければいけないっていうところも新設等で変更が生じるところですと、そういうところで分類されていくものっていうふうに考えているところです。 0:08:04 あと、今の説明、説明した中でご理解いただけないところとかがあればちょっと、 0:08:10 コメントいただければと思います。 0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
 うに今考えてるところになってます。 0:07:36 なので、先ほど申し上げていただいた通り、運用が変わりますよとかっていうところは、もちろんその既工事計画で確認されてる状態から変更になってますよねと。で、タンクのの耐震のところですが、先ほどお話しいただいたところっていうのも、 0:07:51 今回新たに設置するタンクのクラス分類を設けなければいけないってしうところも新設等で変更が生じるところですと、そういうところで分類されていくものっていうふうに考えているところです。 0:08:04 あと、今の説明、説明した中でご理解いただけないところとかがあればちょっと、 0:08:10 コメントいただければと思います。 0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
 0:07:36 なので、先ほど申し上げていただいた通り、運用が変わりますよとかっていうところは、もちろんその既工事計画で確認されてる状態から変更になってますよねと。で、タンクのの耐震のところですが、先ほどお話しいただいたところっていうのも、 0:07:51 今回新たに設置するタンクのクラス分類を設けなければいけないっていうところも新設等で変更が生じるところですと、そういうところで分類されていくものっていうふうに考えているところです。 0:08:04 あと、今の説明、説明した中でご理解いただけないところとかがあればちょっと、 0:08:10 コメントいただければと思います。 0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
ていうところは、もちろんその既工事計画で確認されてる状態から変更になってますよねと。で、タンクのの耐震のところですが、先ほどお話しいただいたところっていうのも、 0:07:51 今回新たに設置するタンクのクラス分類を設けなければいけないっていうところも新設等で変更が生じるところですと、そういうところで分類されていくものっていうふうに考えているところです。 0:08:04 あと、今の説明、説明した中でご理解いただけないところとかがあればちょっと、 0:08:10 コメントいただければと思います。 0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
になってますよねと。で、タンクのの耐震のところですが、先ほどお話しいただいたところっていうのも、 0:07:51 今回新たに設置するタンクのクラス分類を設けなければいけないっていうところも新設等で変更が生じるところですと、そういうところで分類されていくものっていうふうに考えているところです。 0:08:04 あと、今の説明、説明した中でご理解いただけないところとかがあればちょっと、 0:08:10 コメントいただければと思います。 0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
いただいたところっていうのも、 0:07:51 今回新たに設置するタンクのクラス分類を設けなければいけないっていうところも新設等で変更が生じるところですと、そういうところで分類されていくものっていうふうに考えているところです。 0:08:04 あと、今の説明、説明した中でご理解いただけないところとかがあればちょっと、 0:08:10 コメントいただければと思います。 0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
 0:07:51 今回新たに設置するタンクのクラス分類を設けなければいけないっているところも新設等で変更が生じるところですと、そういうところで分類されていくものっていうふうに考えているところです。 0:08:04 あと、今の説明、説明した中でご理解いただけないところとかがあればちょっと、 0:08:10 コメントいただければと思います。 0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
うところも新設等で変更が生じるところですと、そういうところで分類されていくものっていうふうに考えているところです。 0:08:04 あと、今の説明、説明した中でご理解いただけないところとかがあればちょっと、 0:08:10 コメントいただければと思います。 0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
ていくものっていうふうに考えているところです。 0:08:04 あと、今の説明、説明した中でご理解いただけないところとかがあればちょっと、 0:08:10 コメントいただければと思います。 0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
0:08:04 あと、今の説明、説明した中でご理解いただけないところとかがあれば ちょっと、 0:08:10 コメントいただければと思います。 0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
ちょっと、0:08:10コメントいただければと思います。0:08:22職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
0:08:10 コメントいただければと思います。 0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
0:08:22 職員力のキムラです。先ほど来工事計画とおっしゃってきたのは、既許
可での説明したものから、設備運用変更にしたもの。
0:08:33 ということでしょうか。
0:08:35 工事計画に対してということでおっしゃっていただいたんでしょうか。
0:08:40 規制庁野中です。そうですね。それで今回許可なので許可の内容です
ね、から変更があるかどうか。
0:08:57 四国電力の木村です。はい。当間、そうですね許可の中で、
0:09:01 要するに許可いただいたものに対して変更であったりとか、新たな設計
が必要なものというものを、
0:09:11 について先ほどのフローでYesに流しているという整理でございます。
0:09:41 原子力機関、
0:09:43 原子炉規制庁の仲野です。今何かコメント等がありましたか。
0:09:49 あ、失礼しました四国電力の木村です。はい。設置許可すでに許可いた
だいてる。
0:10:00 許可に対して、
0:10:02 今回のタンクの設置に伴って、その
0:10:07 新たに設置するタンクに対して新たに設計をする必要があるとか、
0:10:15 また壁の設置をするであるとか運用が変更になるというものに対して、
適用条文、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:24	先ほどのフローの条文の抽出年のイエスというふうにフローを流して、
0:10:31	逐条の説明の中でご説明しているというところでございます。
0:10:38	はい、原子炉規制庁中野です。そうですね
0:10:43	設計だったりとか設置に限らずではあると思うんですけれども、今回の
	タンクの増設工事に伴って変更ん
0:10:54	今までその確認されている状態が変更になっているのかどうかっていう
	観点で、フローを流しているっていうところは多分ご理解いただいてると
	思うんですよね。
0:11:04	なのでまずはそのフローのところがそれを読めるように修文いただく必
	要がまずあるのかなというふうに考えてますけども。
0:11:12	ご理解いただけてますでしょうか。
0:11:25	色電力のキムラですけど、具体的キーと、先ほどのコメントのご趣旨と
	しましては具体的に言いますと、
0:11:34	資料 2 の 10 ページ。
0:11:38	の中の、第1章というところで資料の作成方針、記載してますけどもそ
	の中の、
0:11:44	3 角というふうに分類させていただいたところの、
0:11:49	この方針のちょっと記載がまだちょっと趣旨として、先ほど私、
0:11:55	やっぱり衛藤ナカノさんの方におっしゃっていただいた内容がちょっと読
	めないのでそこもそもう少し拡充、すべてした方がいいよというそういう
	趣旨のコメントでよろしかったでしょうか。
0:12:15	現象規制庁の仲野ですそうですね第1表とあとはフローズ自体につい
	てもちょっと
0:12:23	趣旨の記載は、変更が必要なのかなというふうに考えてます。
0:12:42	四国電力の伊原でございます。
0:12:45	今のフローの表現のところでございますけども、
0:12:50	先ほど来確認させていただいた表現したいこととしては、
0:12:56	既許可からの変更に対しては
0:13:00	新たに設計が必要なものというところを、関係条文として抽出するという
	ところの認識は
0:13:06	なっているかなと思ってますんでそれを表現、
0:13:09	するつもりでは書いていまして、ダイヤの中としては基本設計ないし基
	本的付け方針の変更を伴うかということで、端的にちょっと専門用語的
	かもしれませんけども、
0:13:22	そういう表現で、端的に表しつつ、その具体的な内容としては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0.10.00	# IT IN 1 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2
0:13:26	先ほど木村から説明いたしましたように、①、②、
0:13:31	の、に該当するかどうかの判断をしますと。
0:13:34	さらにはフローの図のところ、破線で囲った四角の中で先ほど岡田さん
	からご確認いただいたような同じ設計方針を適用する場合も
0:13:44	0にするのかというようなところ。
0:13:46	具体的に言うと①のところのYESの例というところで例えば四条地震に
	ついては新たに設置する設備において、菊同様の設計を適用する場
	合、方針を適用する場合も、
0:13:58	含めてといったことも、説明を追加しているつもりでございます。
0:14:04	ですので、ちょっと至らない点というのをもう少しご指摘いただければ
0:14:08	反映させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。
0:14:30	衛藤 。
0:14:31	規制庁西内ですけど。衛藤。
0:14:35	ちょっとまず、なんか若干共通認識が取れてそうな雰囲気になってるん
	ですけど、まずとれてないと僕は思っていて、今お話いただいてる中で、
0:14:44	新たに工事する必要がある新たに運用を追加する必要があるっていう
	多分そこら辺が若干引っかかっていて、ちょっともう少しちょっともう端的
	に言うとですね、
0:14:58	最初にボードナカノから、このフロ一図のところで言うとですよ、このフロ
	一図のところで言うと、
0:15:05	基本チェック、
0:15:07	要求事項が適用されるかってここの部分は主語で考えるんですでここ
	のYESはもう共通にとれたと思うんですよね。
0:15:15	本当に基準を読んで、今回の申請内容が主語的にまず該当するんでも
	う機械的にイエスですっていうことだったんですけど、そこは小木曽の日
	でもう 1 回確認ですよかったですよね。
0:15:30	はい。
0:15:33	はい。その通りです。はい。はい。規制庁西内ですその次なんですけ
	ど、ちょっと前前提からいうと、
0:15:41	今回我々規制庁として、申請をいただいて、何を審査するかっていうと、
0:15:48	許可基準への適合性ですよね。
0:15:51	許可基準五つありますけど、その中でも主に設置許可基準規則の話が
	今話になると思うんですけど、設置許可基準規則への適合性っていう
	のが確認しなきゃいけないところですねと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:04	そういう意味でその規則の要求事項的に手法としても今回の申請範囲
	が関係ないっていうんだったらまずバツにしましょうでこれはもう明確な
	考え方だと思うんです。
0:16:14	手話が該当するときに、
0:16:17	あとはどこまで何を確認するかってサノ話をしてると思うんですけど、そ
	ういう意味では、多分次のボックスに来るべきなのは、少なくとも我々が
	教えている情報としてはですよ。
0:16:29	局今回の変更の内容、変更申請の内容が、
0:16:34	既許可で、
0:16:35	すでに確認をしている今回変更許可なので、既許可ですでに確認して
	いる、適合性の状態が変わるのか変わらないのか。
0:16:46	それは本文上変更があるかないかだけではなくて、実態として、の変更
	があるのかないのか。
0:16:53	ていう観点なのかなとまず思っていますと、これは許可でも工認では同
	じなのかなと変更の工事である場合においては、変更の許可変更のエ
	事である場合には同じなのかなという考えはちょっと持っていますと。
0:17:05	で、
0:17:07	もう少しちょっと具体的に言うとですね、今回は配管取りかえとかの一
	部の要は構造だけの改造とかではなくて、
0:17:15	これはどこかの課ヒアリングでも一度お伝えを確認をさせていただいた
	と思うんですけど、タンクの新設工事なんですよね。
0:17:24	なので、ちょっとここが一番先ほど冒頭にもお伝えしましたけど共通認
	識は若干違うなと思っている部分でして、
0:17:32	新設するタンクっていうことは、
0:17:35	今までにその確認された適合性の状態って、
0:17:39	何かあるんですかっていうのがもう端的な質問なんですよね。
0:17:45	要は新しく壁を増設する必要があるとか、新しく運用を追加する必要が
	あるところは何も関係なくてですね、市川市を追加する、新しい位置に
	新しい設備を追加する申請なわけですよね。
0:17:58	そうすると、
0:17:59	例えば津波とかの話でいうと、
0:18:02	すでに設置されている防護され、津波とか自然現象とかのざっくりした
	話のイメージでいうと、
0:18:09	すでに設置され、すでに防護できている建屋の中に設置することから、
	既許可から変更はないんですっていう話は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:18	明確だとは思うんですけど、
0:18:20	明確なことを確認しているもの。
0:18:26	要は既許可でそれは別にない考え方じゃないですか。そのタンクの 3
	期目をここに置くっていうことはできようが何も言ってないので、そこに
	置くことを今回確認をしているもの。
0:18:38	と考えれば、
0:18:41	基本的に新設っていう変更内容を踏まえるのであれば、ほぼのほぼす
	べての条文が適用条文関係条文が何か審査常務の次の段階では0に
	なるんじゃないかなと思っている。
0:18:53	ていうのが、今ちょっと考えていることです。
0:18:57	まず一旦ここまでですけど、
0:19:01	理解いただけない点とか疑問点とかありますか。
0:19:10	四国電力松原でございます。今の西内さんのご意見でいきますとタンク
	新設するような場合には、
0:19:19	最初のひし形DSになったものについてはすべて 0 になるであろうという
	そういうことでよろしいでしょうか。
0:19:27	ちょっと一つずつそこちゃんと 0 になるのか三角になるのかっていうの
	確認をしていきたいんですけど、ちょっと疑問。ちょっとこれはこの後の
	確認でしていきたいんですけど、まず今は共通の考え方。
0:19:39	まずこのフローの基本的な考え方をある程度共通認識を持った上で、ち
	ょっと各条文の具体的な話をしたいんですけど、例えば、9条9条、す
	いません。
0:19:50	衛藤。
0:19:55	すいません。七条とか、
0:19:58	11 条。
0:20:00	ここは、
0:20:02	どうなのかなっていうのはちょっとあります。
0:20:05	不法侵入防止と安全避難通路ですね。
0:20:09	要は手法的にはこれ施設の工場要求なので、多分どの申請も絶対適
	用十分になると思うんですけど、
0:20:18	その当該設備を変更する先進性じゃないいですよね。
0:20:22	ちょっとそういう意味ではどうなのかなっていうところはちょっとありま
	す。
0:20:27	そういう意味でちょっと基本的な考え方は多分変わらないはずだと思っ
	ていて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

-	
0:20:32	変更の内容によって、既許可の適合性の状態が変更になるかどうか。
0:20:38	これ変更許可である以上は多分この考え方は基本はあまり動かないん
	じゃないかなと思っているので、そこに何か疑問があるのであればちょ
	っと今のうちにちょっとまずそこをやりとりさせていただいて、そこを特に
	疑問がないのであれば、ある程度イメージが合ってるのであればその
	考え方でちょっと各条文 1 個ずつ確認をしていきたいなと思ってるんで
	すけど。
0:21:06	いいですか。
0:21:08	四国電力の井原です。江藤。先ほどご指摘いただいたところとしては
0:21:13	今現状のフローで言いますと、二つ目のフロー。
0:21:17	内野のところの②の観点、
0:21:20	での確認。
0:21:22	で、既存の許可状態。
0:21:25	に関して、
0:21:27	そこに変更を及ぼさないことを確認しているというところで、そこに該当
	するのかなというふうに理解しております。
0:21:38	藤規制庁ニシウチです。②っておっしゃったような米印の方ですか。
0:21:46	米印の以下の1または2に該当するかの②ってことですか。
0:21:50	そう。はい。
0:21:51	その通りです。
0:21:53	ちょっと待ってくださいね。
0:22:08	既存の設備や運用が、
0:22:10	変更されるため、
0:22:14	企業、企業家の、
0:22:16	適合のための設計方針を変更する必要がある。
0:22:21	ここで 1、
0:22:23	ているのは、
0:22:29	設計方針を変更する必要がある。
0:22:35	ですね。
0:22:37	ちょっとやっぱりここで疑問に思ってるのがですね、多分これ津波とか
	バツになってる多分こっちなんですかね。あれ違う鈍る 1 人とってるの
	か。
0:22:48	あれ、この②って今回具体的にはどの条文に関して例えば、イメージし
	てますか。
0:23:00	いやそもそもですけどすみませんそもそもですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:04	①②とか多分関係なくて、唯一もう既許可の変適合性の状態が変更に
	なるか否かだけっていうふうに考えているというそういう言い方ですか
	ね。ここの資料に対してのコメントとして言うのであれば、
0:23:22	ちょっと①と②が何か二つ分かれていてこのうち②に今おっしゃってい
	ただいた話が該当するんですと言われると、
0:23:29	まず①要らないと思っているっていうところからなので多分やっぱり共通
	認識がない気がしていてですね。
0:23:36	ちょっと具体的に聞きたいのは②って何の条文でどういうふうに、どうい
	うふうに読めばいいんですかね具体例をちょっと教えて欲しいんですけ
	ど。
0:23:53	四国電力の伊原です。
0:23:56	都丸には、基本的にあった。
0:23:59	②に当たることで
0:24:02	今回既許可の、既設範囲について、設計変更を起こる場所っていうの
	は、
0:24:07	基本的にどの条文をないと考えております。
0:24:13	はい、規制庁西内ですが、であればやっぱり②とは僕は理解は違って
	いてですね。
0:24:18	既許可の設計方針を変更するか否かではなくて、
0:24:21	既許可の既許可で確認された。
0:24:24	許可へのテスト基準への適合性の状態が変わるか否かだと思ってま
	す。
0:24:32	今回の例でいうと、
0:24:34	タンクを新設する以上は、そのタンクに対しての適合性って今まで見て
	たって言えますかっていう話だと思うんですよね。
0:24:43	言えないんじゃないかと、厳密に言うとですよこれは、
0:24:47	タンクを新設する以上そのタンクに対しての適合性は、ほぼすべての情
	報を今回初めて見ることになるんじゃないですかと。
0:24:54	実際やる内容は、この②の言葉を言うんであれば設計方針変更ないか
	もしれないけど、ただそのタンクにその設計方針を適用するっていう意
	味では、新しく今回見ることでしょっていう言い方なのかなと思います。
0:25:10	もう1個だけちょっと具体例でいうと、
0:25:13	今回新設っていうのがありますけど、配管の改造、工認のイメージで言
	いますけど、配管の改造工事とかだったら、ちょっと話はまた違って、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:23	改造工事なので、改造工事とか取りかえ工事であれば、取りかえ前が
0.20.20	あるわけじゃないですか。
0:25:31	取りかえ前改造前。
0:25:32	で、取替前改造前が例えば外部衝撃とか、その建屋内の設備について
0.23.32	はそういう外部衝撃からもう建屋内で、建屋で防護するっていう状態に
	はそういうが印質量からもう建産内で、建産で防護するうでいう状態にして改造前からなっていて、
0:25:45	一部取りかえるだけだったらその状態を変更しないじゃないですか。だ
0.25.45	一部取りかえるだけだったらその状態を変更しないしゃないですが。だりから三角ですっていうのはすごい理解ができるんですよね。
0.25.51	
0:25:51	適合された状態を建屋で防護する状態から変更がない。 * *** ** ** ** ** ** ** ** **
0:25:57	ただ今回はその話でいうと、新設するタンクである以上、変更前がない
0.00.00	ですよね。だから既許可で確認された適合性の状態がない。
0:26:06	だからほぼすべての条文が、
0:26:09	確認対象厳密に言うと確認対象になるのではないかと。
0:26:16	私が確認したいことご理解いただけますか 02 との違いっていう意味で
	ちょっと今話したつもりなんですけど。
0:26:23	しゃべって。
0:26:26	四国電力伊原です。おっしゃられていることを理解しました。新設範囲
	の時点でもうすでに、
0:26:34	そうですね確かに既許可で確認をいただいた時点においては、タンクが
	存在していない状態の施設に関しての確認になりますので、
0:26:41	そこから新たに付け加えた設備については改めての、
0:26:45	確認ということになるのではないかという。
0:26:48	ちょっと理解しました。
0:26:54	はい。規制庁西内です。
0:26:57	影響というか、その確認の度合いっていうのは、もちろん常務によって
	違いがあるっていうのは思うんです。
0:27:05	それは津波なんか明らかにでしょっていうふうに言いたい気持ちはわか
	るんですけど、ただ整理所、あくまで今回審査で見るべき条文なんだっ
	ていうふうに整理していくのであれば、
0:27:16	ここは多分厳密に整理すべきだとまず思っていて、
0:27:19	あくまで適合性許可へのて許可基準規則への適合性を確認する以上
	は、既許可で確認されたその状態が変わるのか変わらないのかってい
	うところ。
0:27:29	なのでこの二つ目のボックスは、以下の①②っていうところじゃなくて、
	もう一つだけだと思っていて、
L	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:36	変更の内容によって、
0:27:38	申請の内容によって、既許可話工事結果が滝工事計画で確認されたそ
	の基準への適合性の状態が変わるか否か。
0:27:51	ていうのが、
0:27:53	まさに、
0:27:54	審査条文なのかどうなのかという意味で言うと、
0:27:59	法律の立て付け考えれば、そう整理すべきなのではないか、また、そう
	理解私は今しているというところですね。
0:28:07	そこでちょっと認識にそごがありそうであれば、ちょっとまずそこから解
	消していかないと、多分この後の条文整理具体なところ始めても多分ず
	れていくのでここでまず一度認識を合わせたいなと思うんですけど。
0:28:19	いかがでしょうか。
0:28:21	合ってます。ありますかね。認識は。
0:28:24	多分今の四国電力の考え方とちょっと違うっていうふうに僕は今、事実
	確認ハンチでそう思ってるんですけど、認識これでありますかね。
0:28:38	四国電力の伊原です。
0:28:40	はいはい、おっしゃられている内容に関しまして
0:28:46	我々のこれまで経験してきた審査の実績等を振り返ってみますと、例え
	ば、
0:28:56	規則で言う六条自然現象なんかで言いますと、
0:29:00	新たに附属施設を建てるときには、そういったものを適用、
0:29:03	該当するんですけども、
0:29:07	建屋内、
0:29:09	に実際に他社の例で、我々の知る。
0:29:13	実績で、他社の例でもSRSt増設した例もあるんですけどもそこの実績
	を見ましても、
0:29:19	建屋内に設置するところで、同じように建屋内に設置するというところで
	旧安全審査指針になりますけども、そこの設計指針、自然現象条項を
	充てているかというのは立ててないと。
0:29:31	いうようなことをこれまで見てきておりますので、
0:29:34	そこで、
0:29:35	新設するから必ずしもすべての条文が審査対象として上がるということ
	ではないのかなというふうに理解しておりました。
0:29:45	そこをより、
0:29:49	詳しく性、何て言うか説明を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

 ○29:53 判断の過程をなるべく。 ○29:56 書き下すようにして整理させていただいたつもりでございました。 ○30:09 規制庁西内です。衛藤。 ○30:13 今お話いただいたのは、同じ結論、私が言った整理度はやっぱり違う整理なんですっていうことですか。 ○30:23 赤井今野加古の話をしていただいたと思うんですけど。 ○30:29 そうですね ○30:31 西口さんに言っていただいた整理にしますと、今三角にしている条文すべて ○30:36 関係条文ということでマルになって設置変更許可申請書に改めて記載するという流れになる、なるかなと思いますので、そことやはり限度違う状態なのかなという理解でございます。 ○30:50 はい、規制庁ニシウチですで、江藤 ○30:53 なので、私が言ったんで私今の認識とは違う認識で今回も申請しています。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。 ○31:10 要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういう正とですか。 ○31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 ○31:37 四国電力松原でございます。 ○31:37 四国電力松原でございます。 ○31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 ○32:01 はい。規制庁西内です。 ○32:02 そういう意味でちょっと ○32:03 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、「理論深容処理装置とかを、 ○32:20 圧縮減容処理装置とかを、 ○32:21 増設している。 		
 ○30:09 規制庁西内です。衛藤。 ○30:13 今お話いただいたのは、同じ結論、私が言った整理度はやっぱり違う整理なんですっていうことですか。 ○30:23 赤井今野加古の話をしていただいたと思うんですけど。 ○30:39 そうですね ○30:31 西口さんに言っていただいた整理にしますと、今三角にしている条文すべて ○30:36 関係条文ということでマルになって設置変更許可申請書に改めて記載するという流れになる、なるかなと思いますので、そことやはり限度違う状態なのかなという理解でございます。 ○30:50 はい、規制庁ニシウチですで、江藤 ○30:53 なので、私が言ったんで私今の認識とは違う認識で今回も申請しています。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。 ○31:10 要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 ○31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 ○31:37 四国電力松原でございます。 ○31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 ○31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 ○32:01 はい。規制庁西内です。 ○32:02 そういう意味でちょっと ○32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 ○32:20 圧縮減容処理装置とかを、 	0:29:53	判断の過程をなるべく、
 ○30:13 今お話いただいたのは、同じ結論、私が言った整理度はやっぱり違う整理なんですっていうことですか。 ○30:23 赤井今野加古の話をしていただいたと思うんですけど。 ○30:31 西口さんに言っていただいた整理にしますと、今三角にしている条文すべて ○30:36 関係条文ということでマルになって設置変更許可申請書に改めて記載するという流れになる、なるかなと思いますので、そことやはり限度違う状態なのかなという理解でございます。 ○30:50 はい、規制庁ニシウチですで、江藤 ○30:53 なので、私が言ったんで私今の認識とは違う認識で今回も申請しています。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。 ○31:10 要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 ○31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 ○31:37 四国電力松原でございます。 ○31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 ○31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 ○32:01 はい。規制庁西内です。 ○32:02 そういう意味でちょっと ○32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 ○32:20 圧縮減容処理装置とかを、 	0:29:56	書き下すようにして整理させていただいたつもりでございました。
理なんですっていうことですか。 0:30:23 赤井今野加古の話をしていただいたと思うんですけど。 0:30:31 西口さんに言っていただいた整理にしますと、今三角にしている条文すべて 0:30:36 関係条文ということでマルになって設置変更許可申請書に改めて記載するという流れになる、なるかなと思いますので、そことやはり限度違う状態なのかなという理解でございます。 0:30:50 はい、規制庁ニシウチですで、江藤 0:30:53 なので、私が言ったんで私今の認識とは違う認識で今回も申請しています。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。 0:31:10 要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 0:31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと	0:30:09	規制庁西内です。衛藤。
 ○:30:23 赤井今野加古の話をしていただいたと思うんですけど。 ○:30:29 そうですね ○:30:31 西口さんに言っていただいた整理にしますと、今三角にしている条文すべて ○:30:36 関係条文ということでマルになって設置変更許可申請書に改めて記載するという流れになる、なるかなと思いますので、そことやはり限度違う状態なのかなという理解でございます。 ○:30:50 はい、規制庁ニシウチですで、江藤 ○:30:53 なので、私が言ったんで私今の認識とは違う認識で今回も申請しています。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 ○:31:10 ぞれとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 ○:31:37 四国電力松原でございます。 ○:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 ○:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 ○:32:05 そういう意味でちょっと ○:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 ○:32:20 圧縮減容処理装置とかを、 	0:30:13	今お話いただいたのは、同じ結論、私が言った整理度はやっぱり違う整
 0:30:29 そうですね 0:30:31 西口さんに言っていただいた整理にしますと、今三角にしている条文すべて 0:30:36 関係条文ということでマルになって設置変更許可申請書に改めて記載するという流れになる、なるかなと思いますので、そことやはり限度違う状態なのかなという理解でございます。 0:30:50 はい、規制庁ニシウチですで、江藤 0:30:53 なので、私が言ったんで私今の認識とは違う認識で今回も申請しています。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。 0:31:10 要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 0:31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:02 そういう意味でちょっと 0:32:03 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、 		理なんですっていうことですか。
 0:30:31 西口さんに言っていただいた整理にしますと、今三角にしている条文す べて 0:30:36 関係条文ということでマルになって設置変更許可申請書に改めて記載 するという流れになる、なるかなと思いますので、そことやはり限度違う 状態なのかなという理解でございます。 0:30:50 はい、規制庁ニシウチですで、江藤 0:30:53 なので、私が言ったんで私今の認識とは違う認識で今回も申請しています。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。 0:31:10 要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 0:31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:03 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、 	0:30:23	赤井今野加古の話をしていただいたと思うんですけど。
○:30:36 関係条文ということでマルになって設置変更許可申請書に改めて記載するという流れになる、なるかなと思いますので、そことやはり限度違う状態なのかなという理解でございます。 ○:30:50 はい、規制庁ニシウチですで、江藤 ○:30:53 なので、私が言ったんで私今の認識とは違う認識で今回も申請しています。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。 ○:31:10 要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 ○:31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 ○:31:37 四国電力松原でございます。 ○:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 ○:31:54 そういうところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 ○:32:05 そういうき味でちょっと ○:32:07 はい。規制庁西内です。 ○:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、	0:30:29	そうですね
 0:30:36 関係条文ということでマルになって設置変更許可申請書に改めて記載するという流れになる、なるかなと思いますので、そことやはり限度違う状態なのかなという理解でございます。 0:30:50 はい、規制庁ニシウチですで、江藤 0:30:53 なので、私が言ったんで私今の認識とは違う認識で今回も申請しています。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。 0:31:10 要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 0:31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、 	0:30:31	西口さんに言っていただいた整理にしますと、今三角にしている条文す
するという流れになる、なるかなと思いますので、そことやはり限度違う 状態なのかなという理解でございます。 0:30:50 はい、規制庁ニシウチですで、江藤 0:30:53 なので、私が言ったんで私今の認識とは違う認識で今回も申請しています。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。 0:31:10 要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 0:31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:02 ほい。対制庁西内です。 0:32:03 をういう意味でちょっと 9分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、		べて
# 状態なのかなという理解でございます。	0:30:36	関係条文ということでマルになって設置変更許可申請書に改めて記載
 0:30:50 はい、規制庁ニシウチですで、江藤 0:30:53 なので、私が言ったんで私今の認識とは違う認識で今回も申請しています。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。 0:31:10 要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 0:31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、 		するという流れになる、なるかなと思いますので、そことやはり限度違う
 0:30:53 なので、私が言ったんで私今の認識とは違う認識で今回も申請しています。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。 0:31:10 要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 0:31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、 		状態なのかなという理解でございます。
す。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。 0:31:10 要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 0:31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、	0:30:50	はい、規制庁ニシウチですで、江藤
 0:31:10 要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 0:31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、 	0:30:53	なので、私が言ったんで私今の認識とは違う認識で今回も申請していま
回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。 0:31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、		す。今後もそうする予定としたいと考えてますってそういう理解ですか。
 0:31:19 それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、というような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、 	0:31:10	要は過去、今ご説明いただいたような過去のその考え方を踏襲して今
いうような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿って今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、		回も今後もそうしたいですとおっしゃっているってそういうことですか。
て今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというところだけちょっと教えて欲しいんですけど。 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、	0:31:19	それとも私が今、認識したような整理で、今後変えていくっていう方、と
の:31:37 四国電力松原でございます。 の:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 つ:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 の:32:01 はい。規制庁西内です。 の:32:05 そういう意味でちょっと の:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 ロ:32:20 圧縮減容処理装置とかを、		いうような過去の経緯をご説明いただいたものなのか、過去の線に沿っ
 0:31:37 四国電力松原でございます。 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、 		て今後もやっていくっていうことの説明なのかどちらなのかなというとこ
 0:31:40 西内さんのおっしゃることは理解いたしましたので、ちょっと今後どうするかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、 		
るかというところはですね、少しお時間をいただけない。こちらの中でもですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、	0:31:37	
ですね他のものとの他の許可との整合とかもありますので、 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、	0:31:40	
 0:31:54 そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、 		
思うんですけれども。 0:32:01 はい。規制庁西内です。 0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、		
0:32:01はい。規制庁西内です。0:32:05そういう意味でちょっと0:32:08多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、0:32:20圧縮減容処理装置とかを、	0:31:54	そういうところも含めてちょっと考えさせていただけないかなというふうに
0:32:05 そういう意味でちょっと 0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、		思うんですけれども。
0:32:08 多分ですね、また、各社ごとに若干ここ考え方実は違うんじゃないかなっていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、	0:32:01	はい。規制庁西内です。
っていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績とかでいうと、 0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、	0:32:05	そういう意味でちょっと
とかでいうと、0:32:20圧縮減容処理装置とかを、	0:32:08	
0:32:20 圧縮減容処理装置とかを、		っていう部分もあって、他社の例でいうと、日本原燃の許可申請の実績
0:32:23 増設している。	0:32:20	圧縮減容処理装置とかを、
	0:32:23	増設している。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:25	これは固体廃棄物処理系の改造という言い方なのか、ちょっとそこの確
	認次第ですけど、そういう例もあって、その時に、例えば、
0:32:34	綱ミイ条文とか、地盤条文とかも含めて、許可のテンパチに今書いてい
	る。
0:32:41	という部分もあってですね。
0:32:43	そこは必ずしも多分各社ごとで、
0:32:47	考え方がそろっているかというと、現状必ずしもそういうわけではないの
	かなという気もちょっとしますと、
0:32:53	ただ後は原理原則、あくまで許可基準適合性を確認する書類であると
	いう位置付け。
0:33:02	それをお互いにし説明してお互いに確認をしている。
0:33:06	お互いにすいません事業者の方で説明をして我々が確認をしている審
	査をしているということを踏まえると、
0:33:12	その観点から整理いただい食う。
0:33:16	ものなのかなというふうに私は理解していたというところですね。
0:33:20	で、
0:33:21	一度、あれですかね四国電力内で少し検討したいですとそういうことで
	すか。
0:33:46	少々お待ちください。
0:35:52	お時間いただいてすみません四国電力の江原でございます。
0:35:57	今の現状の我々のその方針なんですけども、
0:36:02	これがやはり従来の考え方とも整合してると思いますし、
0:36:06	やはり何ていうか、基本的というか原則的な方の対応なのではないか
	なと考えておりました。
0:36:14	現状、いろんな
0:36:16	会社によって、または申請によっていくつかパターンが、
0:36:20	分かれているというか、
0:36:23	我々の
0:36:25	他の審査の場でも、もう
0:36:29	申請書の作り方として、成果が一つと限らないといったようなお話いた
	だいたこともありますし、
0:36:34	この本質的な変更を伴わない箇所についても、
0:36:38	特記事項的というか一応、
0:36:41	逐条テンパチの逐条のところに書き起こしてその分も、
-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:45	書き起こしておくと、そういうような例もあることは認識しておりますん
	で、
0:36:50	認識しております。ただそういう、
0:36:54	その点そういう、
0:36:56	本来の逐条の役割としては、その本質的に審査する場所を明らかにす
	ると、いうような役割があったというふうに理解しておりますんで、やはり
	原理的な考え方に立ち返ると、
0:37:08	今回フローで説明させていただいたような新たに、
0:37:12	物を作るところね作る上で、約束しなければならないことをきちんと書く
	と、そういう、
0:37:18	ふうな方針で、
0:37:21	言った方が良いのではないかなというふうに考えているところでござい
	ます。
0:37:27	はい。以上です。
0:37:30	はい。規制庁西内です。
0:37:41	少しもう少しお待ちいただいてもいいですか。
0:37:45	ちょっともう 1 点補足しますと、
0:37:47	あと、今回、従来の原理的な方針で言えば、3 角のところっていうのはも
	うバツということで、数、
0:37:58	オチていたんですけども今回は一応適用はされるけどもというところで
	三角という内訳にさせていただいて、その
0:38:04	状況について、きちんと備考欄の方で、新米審査資料の中で説明をさ
	せていただいていると、そういうつもりでございます。以上です。
0:38:19	はい。規制庁西内です。
0:38:36	最後に補足いただいた、
0:38:41	補足で、
0:38:42	説明はさせてもらってますっていう話は所詮補足にしかならないので、
0:38:49	やっぱりその添付以上っていうところとの違いは一つはやっぱりあるか
	なあとはまず思いますと。
0:38:55	ただおっしゃりたい気持ちもすごいよく理解できてですね。
0:39:00	要は本質的に影響がない部分を、
0:39:03	どこまで
0:39:05	書類に起こして、どこまで説明する必要があるんだっていうそういう話は
	おっしゃる理解は気持ちですよ、徐々に理解できますと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:12	で、ちょっともう少し書く考え方を今の四国電力の考え方をもう少し確認
	したいんですけど、今まさにお話しいただいた、
0:39:22	要は新たにお約束しなきゃいけないと思っている事項のそのメルクマー
	ルがどういうところなのかっていうのがちょっと今の説明書だとわかりづ
	らくてですね、ちょっとそこをまずもう少し確認をさせていただきたいんで
	すけど。
0:39:35	衛藤。
0:39:36	それが多分この①と②で考えているってそういう理解ですか。
0:39:45	はい。まずはこの範囲①と②の、
0:39:48	文言で考えたということでございます。
0:39:51	① の 、
0:39:53	設計方針として記載する必要があるっていうことを記載するっていうの
	はまず何っていう話ですかね。
0:40:04	設置変更許可申請書に記載する必要があるという意味でございます。
0:40:08	そのメルクマールわあ、
0:40:11	なんなんでしょうか。
0:40:16	このメルクマールが書かれてないからまず理解がちょっとしづらいって
	いうところが多分一番あってですね。
0:40:22	適合のための設計方針として記載する必要があるかないかのジャッジ
	はどこですとどういう考え方でするっていうことでしたっけ。
0:40:29	多分先ほどの言葉を借りれば本質的にっていうところにあると思うんで
	すけど。
0:40:33	それは多分それこそですね多分人によってブレが出てくるだけだと思っ
	ていて、ちょっとそこのメルクマールを明確にして欲しい。そうすると我々
	のための共通認識とれないと思うんですよね。
0:40:43	そこはどのようにお考えなんでしたっけ。
0:40:47	ここは新たに設置する範囲において、既許可に、
0:40:51	書かれて、
0:40:52	いる範囲を超えるようなことを追加で、
0:40:55	或いは変更して、
0:40:57	のない変更した内容を、
0:41:00	書き起こす必要があるかないかということだと思っております。
0:41:04	規制庁西内です。そうするとなぜ地震はここでイエスになるんでしょう
	か。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:09	というかすべての条文いうなれば本文事項もテンパチもほぼそうですけ
	ど、評価が変更ないですよね。
0:41:17	自身はなぜここでイエスになるんでしょうか。
0:41:21	ここの部分が、新設設備に対してっていうところ。
0:41:25	を仕分けてるものでございまして、
0:41:30	例えば耐震であれば新たに、
0:41:32	設置する、遊ん。
0:41:35	設置する設備、
0:41:36	に対して、
0:41:38	既存の、
0:41:39	方針を適用する場合も
0:41:41	記載する必要があると、書いてあるんですけどもこれは大本にある本文
	のその設備を、
0:41:47	というか、設備を設置するというところの時点が基本設計の変更と、
0:41:52	いうふうに、
0:41:53	なりますんでそれに付随する部分。
0:41:57	というところで、
0:41:59	新たに設置する、新たに基本設計を変更するものに付随する。
0:42:04	変更という整理で
0:42:06	変更の方に整理してございます。
0:42:12	規制庁西内です。
0:42:15	その読み方をしたときに、津波がノーになるのはどう読めばいいでした
	っけ。
0:42:34	津波の場合は設備を、
0:42:37	タンクの設計として、
0:42:40	さらに、津波防護上の措置を講じる必要がないというところ。
0:42:47	設置するタンクに付随する設計方針を新たに追求する必要ないと。
0:42:52	いう整理でございます。
0:42:55	規制庁西内ですけど、それはだからそういう場所に設置するからってい
	うことじゃないんですか。
0:43:03	そういう場所に設置する設計とするからそういう結果になるだけであっ
	て、
0:43:08	いうなれば最初の耐震の方で新設するから、耐震構造とかも含めてや
	るんですっていうことだと思うんですけど。
0:43:14	津波も同じじゃないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:16	新設するそういう場所に設置するから、
0:43:20	そういう話になるっていうだけで、
0:43:23	新設っていう話でいうと、両方イエスにしかならないんじゃないかなと思
	うんですけど、いや例えば海岸沿いに設置するんですって言った。
0:43:30	全然違う設計なりますよね。
0:43:37	ちょっとそこはよくわかりづらいっていうのが一番の疑問点ですね。
0:43:41	このフローで説明されたときの、
0:43:47	はい。確かに、何というか、書こうと思えばというとあれかもしれません
	けど、
0:43:53	建屋の中に設計する、設置する方針とするというのを、それを新たな設
	計方針として書く。
0:44:00	ことも、
0:44:01	方法もあるかなというふうに思います。
0:44:03	ただそれを変えたところでその後それを本質的にどう、
0:44:08	審査するほどの内容なのかというのがありまして、
0:44:11	従来の考え方としてもやはりそういうのは、明らかにもう審査対象外と
	いう、
0:44:16	整理でされてきたものと理解しておりましたんで、
0:44:20	一応考え方としてはそこは、変更等は取らないのかなと。
0:44:24	いうふうに考えてございました。
0:44:35	規制庁西内です。今説明いただいた内容文字化するとどういう文章に
	なるんですかね。
0:44:51	ちょっとフロー図のこの米印で言う丸一井があると思うんですけど、
0:44:56	①のところで、こういう場合には記載する、こういう場合には記載しない
	という、もうこれちょっと、今後に向けての話もあるんですけど、あまりそ
	のこのフロー図とか、この整理条文を複雑にしていくと、多分お互い泥
	沼にはまっていくだと思っていくだけだと思っていて、
0:45:13	まず基本シンプルにしたいと思ってるんですよね。
0:45:16	そうした時にちょっと端的に、こういう場合には記載するこういう場合に
	は記載しないっていう場合分けが単純にできるかっていうところを、
0:45:24	ちょっと確認としてしたいんですけど。
0:45:27	今の話をそういう、そういうメルクマールとしようとするとどういう説明が
	あるんでしょうか。
0:45:32	どういう説明と理解すればいいですかね。
0:45:41	四国電カイハラですちょっと今すぐに綺麗な表現が出せるかというと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

 0:45:49 今現状の記載としては、 0:45:51 10ページのフローの図の①のYESの例として書いてあるところ。 0:45:55 新たに設置する設備において、希望のための設計方針、 0:45:59 に基づいた適切な措置を講じる場合と、 0:46:03 いうところでこう表現しようとしていたところでございます。 0:46:10 はい。規制庁西内です。今の繰り返しですけど、今の表現だと理解がきなくてですね多分そうだからこう、多分この表現だと、審査官によって、 0:46:21 事業者とその申請者と審査官を対応する審査会によってブレが出てきてしまうところだと思っていて、まさに多分 28 条とか 3029 条 30 条あがりは多分そこでずれてきてると思うんですね。 0:46:34 適切な措置を講ずる場合っていう意味で言うと、そういう場所に設置することも適切な措置って、人によっては読める気もするんですよね。 0:46:44 そこをどう非その共通認識をとるためにどう表現するかっていうところ。 	
 0:45:55 新たに設置する設備において、希望のための設計方針、 0:45:59 に基づいた適切な措置を講じる場合と、 0:46:03 いうところでこう表現しようとしていたところでございます。 0:46:10 はい。規制庁西内です。今の繰り返しですけど、今の表現だと理解がきなくてですね多分そうだからこう、多分この表現だと、審査官によって、 0:46:21 事業者とその申請者と審査官を対応する審査会によってブレが出てきてしまうところだと思っていて、まさに多分 28 条とか 3029 条 30 条あがりは多分そこでずれてきてると思うんですね。 0:46:34 適切な措置を講ずる場合っていう意味で言うと、そういう場所に設置することも適切な措置って、人によっては読める気もするんですよね。 	
 0:45:59 に基づいた適切な措置を講じる場合と、 0:46:03 いうところでこう表現しようとしていたところでございます。 0:46:10 はい。規制庁西内です。今の繰り返しですけど、今の表現だと理解がきなくてですね多分そうだからこう、多分この表現だと、審査官によって、 0:46:21 事業者とその申請者と審査官を対応する審査会によってブレが出てきてしまうところだと思っていて、まさに多分 28 条とか 3029 条 30 条あがりは多分そこでずれてきてると思うんですね。 0:46:34 適切な措置を講ずる場合っていう意味で言うと、そういう場所に設置することも適切な措置って、人によっては読める気もするんですよね。 	
 0:46:03 いうところでこう表現しようとしていたところでございます。 0:46:10 はい。規制庁西内です。今の繰り返しですけど、今の表現だと理解がきなくてですね多分そうだからこう、多分この表現だと、審査官によって、 0:46:21 事業者とその申請者と審査官を対応する審査会によってブレが出てきてしまうところだと思っていて、まさに多分 28 条とか 3029 条 30 条あがりは多分そこでずれてきてると思うんですね。 0:46:34 適切な措置を講ずる場合っていう意味で言うと、そういう場所に設置することも適切な措置って、人によっては読める気もするんですよね。 	
 0:46:10 はい。規制庁西内です。今の繰り返しですけど、今の表現だと理解がきなくてですね多分そうだからこう、多分この表現だと、審査官によって、 0:46:21 事業者とその申請者と審査官を対応する審査会によってブレが出てきてしまうところだと思っていて、まさに多分 28 条とか 3029 条 30 条あがりは多分そこでずれてきてると思うんですね。 0:46:34 適切な措置を講ずる場合っていう意味で言うと、そういう場所に設置することも適切な措置って、人によっては読める気もするんですよね。 	
きなくてですね多分そうだからこう、多分この表現だと、審査官によって、	
て、	
 0:46:21 事業者とその申請者と審査官を対応する審査会によってブレが出てきてしまうところだと思っていて、まさに多分 28 条とか 3029 条 30 条あたりは多分そこでずれてきてると思うんですね。 0:46:34 適切な措置を講ずる場合っていう意味で言うと、そういう場所に設置することも適切な措置って、人によっては読める気もするんですよね。 	
てしまうところだと思っていて、まさに多分 28 条とか 3029 条 30 条あたりは多分そこでずれてきてると思うんですね。 0:46:34 適切な措置を講ずる場合っていう意味で言うと、そういう場所に設置することも適切な措置って、人によっては読める気もするんですよね。	
りは多分そこでずれてきてると思うんですね。 0:46:34 適切な措置を講ずる場合っていう意味で言うと、そういう場所に設置す ることも適切な措置って、人によっては読める気もするんですよね。	-
0:46:34 適切な措置を講ずる場合っていう意味で言うと、そういう場所に設置することも適切な措置って、人によっては読める気もするんですよね。	•
ることも適切な措置って、人によっては読める気もするんですよね。	
0:46:44 そこをどう非その共通認識をとるためにどう表現するかっていうところ	
	(1),
と思います。	
0:46:53 そこの充実化お願いできますかまず、	
0:47:02 はい。	
0:47:04 そうですねここがうまく、	
0:47:06 いう表現があったと。	
0:47:08 あれは今、例えば現状のようないろんなまちまちな申請のケースが出	τ
るというようなことが、	
0:47:16 ないはずなのでちょっと、はい。	
0:47:18 考えてみたいと思います。	
0:47:22 以上です。	
0:47:24 規制庁西内です。	
0:47:33 そうですね。	
0:47:41 そういう意味で言うと、	
0:47:43 ちょっと 29 と 30 で確認してもいいですか、ちょっともう一度その考え方	
で、	
0:47:49 20 キュウワー	
0:47:53 な税抜何名三角になるんでしたっけ。今のその四国電力さんの考えた	
でいうと、	
0:48:10 四国電力、伊原です。	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:13	29 条に関しましては敷地境界の線量に関する要求事項なんでございますけども、
0:48:18	今回SRS今新設するSRS周りの設計においてその敷地境界線量、
0:48:25	適合性を維持するために、
0:48:27	何か
0:48:30	追加で措置を講じる必要がないというところで、
0:48:33	三角。
0:48:35	一つ。 に整理しております。ここが例えば、
0:48:39	新たに設ける補助者への壁のところで遮へいを担保しないと、敷地境
0.40.00	界の線量が維持できないというところであれば丸田だというふうに考え
	ております。以上です。
0:48:54	規制庁西内です。
0:49:00	30条は、これは壁を設置するからってことですか、遮へい機を設置する
31.13.33	からこうなるってことですか。
0:49:10	壁を設置することでもって管理区域の区画分離を成立させて従事者を
	防護すると、そのために必要なものというだということで0でございま
	す。以上です。
0:49:23	はい。規制庁西内です。
0:49:26	これもさっきの多分津波、津波で考えるかちょっとあれなのかな。さっき
	の多自然現象系と一緒ですけど、
0:49:34	馬場小によるんですよねこれ例えば屋外タンクとかになったら0になる
	んですかね。
0:49:45	ご遠慮国おられるはい。
0:49:48	そのようになると思います。
0:50:01	規制庁の仲野です。今伊原さん、もしかして回答いただいてましたがち
	ょっとマイクと多かったようなので、もう一度ご発言いただけますか。
0:50:10	失礼いたしました。
0:50:12	はい屋外に線量の一定の線量を有するものがあれば、それを考慮する
	ことになりますので。はい。おっしゃる通り0かというふうに、
0:50:21	考えます。以上です。
0:50:25	はい。規制庁西内です。
0:50:28	そうする等、
0:50:33	やっぱり今回変更の内容によって、
0:50:43	変更の内容によって、
0:50:49	水、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:50	他の措置をする必要があるかどうか。
0:50:55	理解すればいいんですかね。
0:50:58	例えば耐震は、
0:51:00	今回の変更によって、このタンクをそういう耐震B、AとB共振の設計を
	するわけですよねタイタンクに対して、
0:51:13	だからいや応なく追加の設計ですよねと。
0:51:20	ただ津波超自然現象とか 29 条に関しては、
0:51:26	そういう場所に設置するだけでその他追加措置をしないから、
0:51:32	って感じなんですかねえ。
0:51:34	ただそういう場所に設置するのも措置ですよねっていうそうやっぱそこら
	へんですかね。
0:51:40	ちょっとすいませんなんか理解しようと努力してるつもりなんですけど、
	どう表現すれば他、要は規制庁内部、あと対外的にも含めてですね。
0:51:50	共通理解が、
0:51:52	取れるというか何か理解しやすい表現になるのかなあとちょっと今、自
	分の中で考えながら聞いてたんですけど。
0:51:59	追加の措置を講じる開始しないかっていうだけでいうと、ちょっと、
0:52:05	そういう場所に設置するっていう措置になるわけそういう設計ですよね。
0:52:09	ちょっと違う気はするんですけど何かイメージ合ってますかね。
0:52:15	何か今の角田自分がいないのか確認した内容って何かイメージ合って
	ますか若干違うイメージですか。
0:52:26	四国電力伊原です。はいおっしゃられていることは理解しました。
0:52:34	一番端的な例で言えば、設計方針、設計として何か設計というか、措置
	として追加する必要があるところを、
0:52:43	が 0 になると。
0:52:45	いうのはその通りかと思います。
0:52:48	それだけで、
0:52:50	ただそれだけだと
0:52:53	地震と津波の区別がというところで、
0:52:56	津波でも場所自体が、設計方針ではと。
0:52:59	いうようなこと、ことがありますんでそこをうまく識別できる表現があれば
	解決するのかなというふうに思いました。
0:53:08	ちょっとそこは辺はこれまでの審査でもいろいろ解釈が分かれてきたと
	ころなんかなのではないかなというふうに想像はするんですけども、
0:53:19	そうですねちょっとすぐに、うまい表現が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:22	私も申し上げられないんですけども、例えば
0:53:26	その場所に設置するっていうのはもう、
0:53:29	許可済みの
0:53:31	施設、発電用原子炉施設、
0:53:34	もう、何というか前提条件のような整理なのかなと。
0:53:38	いうふうに今少し、
0:53:40	考えたところでございます。
0:53:42	すいませんちょっとはっきりした回答でないかもしれませんが、以上で
	す。
0:53:47	はい。規制庁西内です。
0:53:51	前提条件。
0:53:54	なるほど、なるほどなるほど。
0:53:58	まずはそこのちょっと充実が共通理解をとるところがスタートですかね。
0:54:06	ここが取れないと、正直ちょっと、丸の部分、確実に前の部分から今日
	は確認するっていうことですかね。
0:54:14	所掌間違えてもいいですか。
0:54:20	規制庁西内です。
0:54:24	関係条文の話については、
0:54:27	少しちょっと今お話しいただいた内容も含めてちょっと、規制庁の中でも
	ちょっと確認を進めたいと思います。
0:54:34	その上でちょっと、四国電力の方におかれましても、今説明いただいた
	内容が、やっぱりその資料で表現できているかというと、今見る感じに
	おいてはまずノーだと。
0:54:45	ちょっと私はまず考えていてですね。
0:54:49	少なくとも①の部分で、適合性として記載する必要がある場合がどんな
	場合なのかっていうのが、
0:54:56	そういうものが表現されない限りにおいてはちょっと、どうせの説明には
	なってないのかなと思いますし、
0:55:03	ちょっとそこの部分の表現の充実化というか充実化というか可能な限り
	シンプルにまず記載をいただくというところなのかなあとは思いますが、
0:55:14	その点はまずご検討というか事実かお願いしてもいいですか。
0:55:22	職人力まではい、承知いたしました。
0:55:26	はい。
0:55:27	その上で②番も同じですよね。
0:55:33	2,

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:35	ガー、適用される場合がわからないっていうところですね。
0:55:44	今回、
0:55:46	ワー
0:55:48	な②も含めて①っていうことなんですかね何か②の文章だけ読んでいる
	と。
0:55:53	今回遮へい器新しく設置してますよね例えば、
0:55:58	そういう意味でいうと既存の設備が変更されるってのは②の方なんです
	かね、ちょっとそこら辺がいまいちあれですね。
0:56:05	なんか②と①って何かそもそも二つに分かれるものなのかっていう気も
	ちょっとしますし、
0:56:11	ちょっと、
0:56:13	その②と①の関係。
0:56:15	についてもう1度ご検討いただいて整理をいただいてもいいですか。
0:56:30	四国電力井原です。①に関しては新設するタンク自体、タンク張りの設
	計と、
0:56:36	02 に関しては岸。
0:56:39	木瀬津川の元、
0:56:42	元級の方のは、発電用原子炉施設の範囲ということで
0:56:47	内と外といった形で二つの観点に分けて書いたというものでございま
	す。
0:56:52	ちょっとその辺りもまた表現というか、わかりやすくなるように考えてみ
	たいと思います。
0:56:58	以上です。
0:57:04	はい。ごめんなさい規制庁ニシウチですちょっとやっぱりわかんなくなっ
	ちゃったんですけど、うちと外っていうのとどういうことでしたっけ。
0:57:12	今回の変更内容の内外っちゅうことですか。
0:57:16	表現が、
0:57:18	四国、
0:57:19	イハラですよ。
0:57:20	すいません表現がわかりにくい表現をしてしまいましたが、
0:57:25	違う
0:57:26	①の方は、SRSディイタンクそのもの、
0:57:30	に関する設計として考慮する必要があるかどうかという、そのタンク自
	体で、に講じる措置の話。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:37	②は今回タンクを設置するに伴って、タンク以外の既設側の発電を原子
	炉施設に何か干渉するかどうかという観点での確認でございます。
0:57:46	仮に今回SRSTを設置する。
0:57:49	それに伴って、既存の何か竜巻防護施設を取り払ってまた違うのに変
	える必要があるとか、そういうことになれば、改めて6条について審査
	いただく必要があるのだというふうに考えているものでございます。
0:58:02	実際今回の申請においてはそのようなものがないので②に該当するも
	のはないということでございます。以上です。
0:58:16	規制庁西内ですけど、あまりの必要性はやっぱり疑問になりました。
0:58:21	①と②両方、常に考えるわけですよね。
0:58:26	①話してた時に、
0:58:29	その本質的何か変更するのであればっていうようなキーワードが何か
	あったように記憶してるんですけど。
0:58:35	②①その他、例えばタンクを外におきますといったときに竜巻防護つけ
	ますといった①で何かまず 0 になりませんか。
0:58:44	②の観点で何か必要なのか本当によくわからなかったんですけど、
0:58:52	四国電力、伊原でございます。
0:58:54	場合で切れるわけ。
0:58:56	得ることで、わかりにくくなっているかもしれませんのでシンプルに言え
	ば
0:59:05	もうすぐ設計の変更と本質的な変更を伴うかどうかに尽きると思います
	んで、
0:59:11	そこら辺また改めて単シンプルになるように考えてみたいと思います。
	以上です。
0:59:17	はい。規制庁西内です。わかりました。で、土岐最初に聞いておきたか
	ったのが、このフロー、この考え方って、今までもこのフローこの考え方
	でやってたんですか。
0:59:39	四国電力伊原でございます。
0:59:41	金。
0:59:43	従来関係条文、マルかバツかといったような判断でやってまして、今回
	なるべくそこを
0:59:50	わかりやすくといいますか、説明を充実させるためには整理を試みたも
	のでございます。
0:59:58	以上です。考え方の結果として変わるものではございません。より説明
	を詳しくしようとしたというものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:08	はい。規制庁西内です。
1:00:12	わかりました。
1:00:14	と、
1:00:21	わかりました。
1:00:26	はい。ちょっと記載の充実化修正をいただくとしてポイントはちょっと私
	が少なくとも 1 度読んでて、事実確認して理解できなかった部分として
	は、
1:00:36	先ほどお話したような、①の、どういう場合にっていうところ。
1:00:42	①のメルクマールですよね。②は何かそのメルクマールっぽいことがち
	ょっとちらっと書いてあるんですけど。
1:00:48	①のメルクマールがよくわからなかった。あとは①と②の関係性がわか
	らなかった。
1:00:54	あとは②の必要性がわからなかった。
1:00:58	ていうところであとは、そもそもですけど、
1:01:02	この①②に、
1:01:04	紐づく基本設計方針、基本設計ないし基本的設計方針の変更を伴うか
	っていうこの言い方が、
1:01:13	本文事項の変更を伴うかっていうふうにもちょっと読めるんですよねちょ
	っとよく、ここの考え方がよくわかんなかった。
1:01:20	多分これがあれですよね本質的に変更するかどうかっていうことを言い
	たかったってそういうゴトウなんですかね。
1:01:31	四国電力江原でございます。
1:01:33	はい。基本設計ないし基本的設計方針が何かというと、
1:01:37	設置許可申請書本文添付に書いてある内容、
1:01:40	という理解ですので、
1:01:42	そこにそこの変更が必要かどうかという点において、
1:01:46	はい。ご理解の通り本質的な変更が、
1:01:49	が変更かどうか、設置変更許可申請書として申請すべきことかどうか
	と。
1:01:54	いう。
1:01:55	意味でご理解いただければと思います。
1:01:58	すいません規制庁西内です。ちょっと繰り返しで申し訳ないんですけ
	ど、今の説明は理解ができなくて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:04	今、基本設計方針ないし基本的設計方針本文んないしテンパチにって
	か、おっしゃってたと思うんですけど、じゃこれ本文ないし電発の変更を
	伴わないかどうかってそういう判断基準にしかならなくないですか。
1:02:17	若干違った説明を今もらったような気がしたんですけど。
1:02:25	本文. 発の記載事項が、基本設計を基本設計ないし基本的設計方針な
	のであれば、そこに変更があるかないかだけのジャッジになってしまう
	ので何か読み方が違うのかなって思いました。
1:02:39	この二つ目のボックスで言いたいのは、本文事項ない試験、本文ないし
	テンパチの記載事項に、
1:02:47	変更があるかないか関係なく、本質的に変更があるかないかだけって
	そういうふうになんか私理解したつもりだったんで違いましたかね。
1:03:08	ええ。
1:03:09	施設の設計の本質として書くべきことが設置、
1:03:14	基本設計ないし基本。
1:03:15	設計方針、つまりは野瀬設置許可の本文と添付資料だというふうに理
	解してますので、
1:03:25	何て言うんでしょうその記載の文言、
1:03:28	から切り離された何か切り離されたというか、それに対してまた別に本
	質がある。
1:03:34	というふうな理解ではないです。
1:03:38	江藤規制庁西内ですけど、そうすると、ちょっとすいませんねあの米印
	からちょっと最初お話あったんですけど、米印に行く前に、このまずボッ
	クスの中に書かれているのがよくわからなくてですね。
1:03:49	本文と電発の変更を伴うかどうかって読めばいいんですがここは、そう
	そうじゃないんですね多分言いたいことは、
1:03:58	本文ないしテンパチ記載事項の変更を伴うかっていうふうに読むボック
	スなんですかね。そうじゃないんですよね多分。そうですね①と②が判
	断基準。
1:04:08	その結果として、設置変更許可申請書の、
1:04:12	どちらかと変更を伴うかというか変更すべきかと。
1:04:17	いうふうなやり方なのかなと思います。ごめんなさい変更すべきかという
	と自身はだって変更してないじゃないですか。
1:04:22	でってなりませんか。
1:04:25	あの辺、
1:04:26	ていうか返金いただけないか関係ないんですよね多分。
I	1 2 12 2

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:30	そうそうじゃないんですかね。
1:04:36	ちょっとその辺もまず、理解はしたいんですよね開会描きたい内容を説明したい内容の景後ばる表現されるかけたよっと時間が激しいっている。
	明したい内容の最後どう表現されるかはちょっと時間が欲しいっていう
1.04.40	ことあると思うんですけど、
1:04:46	ちょっとまず理解をしたくて、衛藤本文に、
1:04:50	本文と原発の返金、まずイエスかノーかの質問をしたいんですけど、本
	文とテンパチの記載を変更するかしないかでこのイエスノーに行くわけ
4.07.07	ではないって理解していいですか。
1:05:05	イエスノーと答えづらいですかね今の質問は。
1:05:10	あ、知久電力江原です。NOになるかと思います。そうですよね。であれ
	ば、基本設計ないし基本的設計方針が何を指すかってやったときに、本
	文とテンパチですって言われちゃうと、ちょっとつじつまが合わないのは
	理解いただけましたが僕でさっきさっき僕はそこで止まったんですけど、
1:05:37	
1:05:42	規制庁西内ですけど、なので、後は何を言いたいかなんですけど、本文
	テンパチの記載事項の変更とか関係なくて、本質的に変更するかしな
	いかだけで判断したいんですねそういうことなんですよね。
1:06:02	違います。はい、四国電力江原です。
1:06:06	はい。
1:06:08	はい本質的な変更の方で、
1:06:11	判断したいと、記載の文字、
1:06:14	が変わるかどうかということではなくて、
1:06:17	施設を設計する上で必要なことを、
1:06:20	申請して審査いただくと。
1:06:22	いうことだと思っております。
1:06:25	はい。規制庁西内です。なのでそういう意味ではちょっとわからなかった
	ポイントとして挙げると、
1:06:30	このボックスの中の基本設計ないし基本的設計方針の変更を伴うかっ
	ていう表現が何を指すかがわかりづらいっていうところで、
1:06:38	ご理解をいただけましたかね。引っかかってるポイントとして、
1:06:44	ここの表現だと、本文テンパチの変更を伴うか伴わないかっていう文章
	に読めるんですっていう、ていうことはご理解いただけましたかね。
1:06:58	ちょっと違いますか。
1:07:16	入ってなかった。
1:07:17	四国電力伊原です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:21	すいませんちょっとミュートになってしまっていたかと思うんですけども、
1:07:24	はい。違和感というか、疑問に持たれた点理解いたしましてこの2番目
	のダイヤのところ、
1:07:32	文字の記載だけで、が変わるかどうかだけで判断するというものではご
	ざいません。以上です。
1:07:39	はい。
1:07:39	規制庁西内です。わかりました。
1:07:44	わかりました。
1:07:47	はい、ありがとうございます。
1:07:52	ちょっとそういった点が、ちょっとまずフロー上で言うと、理解ができなか
	ったところなので、
1:08:01	説明したいことが表現できてないのであればちょっと適切に表現をまず
	していただくというところをお願いできればと思います。
1:08:09	で、
1:08:11	ちょっと 1 ページ目、すいません 9 ページ目と 10 ページ目なんか 2 ペ
	一ジにわたって説明いただいてるんですけど、
1:08:19	結局情報量としては、フローがすべてなのかなあという気がしてです
	ね。
1:08:28	ちょっといろいろ書いてあるもののちょっと、
1:08:31	関係性がいまいちわからないので、もうフローだけで説明できればフロ
	一だけでいいんじゃないかなと思うのでちょっと可能な限りシンプルにま
	ず表現はしていただければと思います。
1:08:42	お願いしてもいいですか。
1:08:47	四国電力江原です。はい、検討させていただきます。
1:08:51	はい。その上で 12 ページ以降の表なんですけど、
1:08:56	これが最終的なアウトプットになると思うんですけど、
1:09:01	ちょっとやっぱりさ、列が三つになっていくっていう考え方が、
1:09:07	だんだんちょっと細かくなっていってしまうのかなあと思っていて、
1:09:14	もっと、あそこ、もともとここって列一つで、
1:09:18	提出いただいてましたっけ。
1:09:25	翻訳家ですはい。当初はこれを一行〇×三角あけてましたけど、量は
	一行で、今回フローを追加するにあたって、
1:09:34	ドレーンどこでイエスノーをしたかというのはわかりやすくするために三
	行に分割させていただきました。
1:09:43	はい。規制庁西内です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:47	だから最後のところ、今回はフローでちょっとそこの部分がちょっと確認
	に、
1:09:53	確認に時間かかっているのでわかりやすさの観点追加しましたってこと
	ですかね。
1:09:58	はい、わかりました。
1:10:01	基本はだから一番最後のこの分類のところ、
1:10:04	が、各申請においてはもう必ずついてくるんですと、必要に応じてこのフ
	ローと考え方を示しながらこのイエスノーの部分は明確にしていきたい
	ですってそういうことですかね。
1:10:19	イシモリの木山ですはい、ご認識の通りです。
1:10:23	はい、規制庁ニシウチですわかりました。
1:10:26	ちょっと〇×三角の話はちょっとご検討を確認をいただいて、
1:10:33	ちょっとまず、丸の部分から確認をちょっと進めさせていただきたいなあ
	と思ってます。今 12 ページ以降で分類 0 にしていただいている条文、こ
	こは少なくともうちもマルだと思っていますので、
1:10:49	ここの確認から進めていきたいと思いますと。
1:10:55	で、
1:10:57	てくださいね。すいません。
1:11:02	そういう意味でいうとちょっとそのマルバツ三角の話先に。
1:11:07	考え方確認したい部分が 1 個あってですねこの丸の中でいうと、溢水な
	んですけど、
1:11:16	溢水による損傷防止の、
1:11:19	適合性に関して、
1:11:22	今テンプの原発の申請書とかでも書いてもらってますし、この補足にも
	書いてもらってるんですけど、について大きく二つ要求事項あると思って
	いて、
1:11:37	くださいねすいません。
1:11:46	今回の資料2でいうと、
1:11:52	うん。
1:11:57	87 ページですね通しページ。
1:12:03	九条の1項で、
1:12:06	医師、安全施設を主語にして溢水が発生した場合に安全機能を損なわ
	ないこと。
1:12:12	2 項で、放射性物質を含む液体が管理区域外への漏えいしないこと等
	ってあるんですけど、
•	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:19	これは、
1:12:20	その孔口単位要求事項単位で考えたときに、両方0って理解をすれば
	いいんでしたっけ。
1:12:28	思考力です両方マルだと思ってます。両方丸尾常務整理表によっては
	一言で、
1:12:37	関係条文ですよという理解としています。以上です。
1:12:41	はい。規制庁西内です。
1:12:44	2 わあ、
1:12:46	樹脂貯蔵タンク自体が放射性駅、
1:12:50	物質を含む液体を内包しているので、
1:12:53	まさにそういう漏えいしない設計にしますよっていうことで丸ですよねこ
	ちらわかりやすくて、1 ワー
1:13:02	どういう説明になるんでしたっけ、他の安全施設防護対象に対してタン
	ク。
1:13:10	が破損しないように設計する高追加措置をするから、
1:13:15	対象ですってそういうことなんでしたっけ、要は加害者側として見てるっ
	てそういうことでいいんでしたっけ。加害者側として丸運にしているって
	そういうことですか。
1:13:25	庄田横野です。江藤。加害者側で0だと思ってます。あくまで溢水として
	安全設備、通常のガイド等の安全施設には該当しませんので、あくまで
	加害者側で、
1:13:37	0として設計上考慮していかないといけないと理解します以上です。
1:13:43	はい。
1:13:44	規制庁西内ですわかりました。わかりました。ありがとうございます。
1:13:48	衛藤じゃちょっとまずコメントに沿って確認残り部分を進めていきたいん
	ですけど。
1:13:54	衛藤。
1:13:56	中のまず 10 資料 1-10-14 ですかね。
1:14:00	すいません、16-2か。すいません。
1:14:04	16-2 の部分ですけど、ここ。
1:14:07	すいません結局火災区画分割しましたってことでいいんですよね。
1:14:14	電力シゲマスですおっしゃる通りでございます。
1:14:17	はい、規制庁ニシウチですわかりました。
1:14:21	ここはもうあれですかねあまりこういう実績もなかったのでっていうのが
	もう一言で該当になるっちゅうことですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

_	
1:14:29	1番目で何か運用上の影響がないことを考えるものっていうのが何かそ
	ういう意味合いを示したのかなと思ったんですけど。
1:14:36	四国電カシゲマスですそうです記載の通りではあるんですけれども、
1:14:42	はい。タイへキでABとCは分かれてるぞということを踏まえまして企業
	別々とすることで設定再設定をしてございます。以上です。
1:14:52	はい。規制庁ニシウチですわかりました。衛藤。
1:14:57	区域区画の設定の考え方っていうところは、今回の説明書のところでご
	説明をいただいてましたっけ。
1:15:07	前は区域設定したときにどういう、何を考えて区画を設定するんだって
	いう部分ですね。
1:15:15	その考え方には沿ってるというふうに理解すればいいんでしょうか。
1:15:19	四角でシゲマスです。記載としましては下ページの 43 ページ。
1:15:29	イの一番下の(2)のところですねそちらに記載している程度でございま
	して、
1:15:34	基本的な考え方としてはガイドとかそういったものを入れると思っており
	ますけれども、今回は、放射性物質の貯蔵または閉じ込め機能を有す
	る機器として区域を設定するということで記載してございます。
1:15:56	規制庁西内です。まず、本文テンパチの今の設計方針上で区域区画を
	どう設定するかっていうのはどうやって説明いただいてるんでしたっけ。
1:16:25	市町村ください。
1:16:46	私ここでもシゲマスですおっしゃってることは
1:16:50	認可済みの、今日、設置許可でどう記載されてるかということかと思うん
	ですけども、認識合ってますでしょうか。うん。なるほど。はい規制庁に
	周知するそうですね。はい。
1:17:01	確認いたしますので。
1:17:04	ちょっとお時間かかるかと思いますので、もしよろしければ、
1:17:08	次の分、
1:17:10	から確認いただいてもよろしいですか。はい。大丈夫です規制庁ニシウ
	チでは、
1:17:16	要は、医局脇アノ本部の設計方針どんどん取ってるんだっていうだけな
	んですよね。
1:17:25	別途、はい。説明いただければ結構。
1:17:30	はい。では次の確認事項ですけど、
1:17:36	遮へい器の話ですかね 21-1 ですね。
1:17:40	ところ簡単にご説明いただいてもいいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:47	例えばすいませんこういう感じでコメント 1 個ずつ進めていく感じでよか
	ったですか。四国電力をどこで何か進め方、何かご希望ありましたっ
	け。
1:17:57	四国電力木村です。衛藤。
1:18:00	そうですね
1:18:02	可能でしょう。条文単位とかでやらしていただくのがいいかなと思ってま
	して、
1:18:18	概要をに関するところを、衛藤。
1:18:21	ご説明させていただいて先ほど藤叶夢火災に関係する16-2、
1:18:27	ご質問させていただいたん、ご質問いただいたので
1:18:34	工事概要のに関するところと、次からは、八条十条 12 条 28 条 30 条み
	たいな条文単位ごとで、
1:18:45	このコメントに対してというところでご説明を進めさせていただければ助
	かるんですけれども、それでも構いませんでしょうか。
1:18:54	はい規制庁西内です。承知しました。そこからですけども、少し伝えても
	いいですか。
1:19:07	規制庁西内です。
1:19:09	すいませんお待たせしました。ちょっと今後の今後のというかすいませ
	んこの後のヒアリング進めかたについては先ほど説明いただいた通り、
	まず工事の概要とかが条文単位で区切ってというところで進めていきた
	いんですけど、
1:19:22	ちょっとすいません先ほどの条文整理の考え方一度ちょっと戻って改め
	て事実確認させていただきたいんですけども、
1:19:31	先ほどそちらからの説明の中で、
1:19:37	本質的に、
1:19:39	変わっている説明が必要だっていうところについて、0 であって、そうじ
	ゃないもので関係するものは三角であるというような、イメージとしては
	説明いただいたと思っていて、
1:19:50	そこの考え方はちょっと中でも少し頭整理してみたんですけど、何かこう
	いうことなのかなとちょっと考えた、私の理解としてお話をするので、もし
	違うんであれば、ちゃんと違うということで今後説明をいただければ結
	構ですし、
1:20:05	そうなのであればそうであることがわかるように今後ちゃんと説明をい
	ただければと思いますというところでちょっと私のまず理解としてなんで
	すけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:12	私どもの中で中で整理したけ、理解としてなんですけど、
1:20:21	基本的な考え方としてはやっぱりその起居カーで確認された適合性の
	状態がどうなるのかっていうのはやっぱりあると思っていてですね。
1:20:32	変更許可である以上は、
1:20:35	例えばですけど、そのじゃあどこまでそれが変、変更がないというか、ほ
	ぼ、四国電力の言葉を借りれば本質的かっていうそのジャッジの部分
	については、
1:20:46	これは結局〇×三角の大きく丸と三角で違うところっていうと、申請書
	上の違いで言うと、
1:20:54	添付資料8の冒頭でこの要求事項への適合方針を説明しているその
	段落もあると思いますけど、要はテンパチ申請書上に書くか書かない
	か。
1:21:06	ていうところがまず大きく違うと思ってるんですけどそこは同じ理解でま
	ず合ってますかね。
1:21:16	中部電カキムラですはい。その理解で認識は合ってますはい。
1:21:21	はい。規制庁西内ですその上でなんですけど、結局だからテンパチで
	説明する。
1:21:28	ていうことは、
1:21:29	既許可の適合状態。
1:21:32	から、
1:21:33	変更になっている、ないし、追加的にまだが変わっているからテンパチ
	で書くのであって、要は既許可の申請書、
1:21:44	本文と添付図面と添付資料とあると思いますけど、
1:21:49	そこで説明しているその適合性の状態。
1:21:54	ていうものが、
1:21:57	今回タンクであれば本文添付図面添付書類でこういう設計にしますって
	いうふうに書かれてますけど、その既許可で説明している範囲から、特
	段追加的に何を説明しなくても、もう明確であるよねと。
1:22:11	適合していることが明確であるよねと。
1:22:14	例えば、津波で言えば、
1:22:17	そもそも建屋内、今回本、今回の申請書上で言えば添付図面で、こうい
	う建屋の場所をこういう位置に設置しますというのが書かれてますけど
	も、
1:22:27	そもそもこの建屋松波というのは外部衝撃の方がわかりやすいですか
	ね。津波、建屋でそもそも防護できている。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:35	ていうことが、過去の許可の本文、あと添付、踏まえれば、もう明確に書
	いてあるでしょうと。
1:22:42	今回はそういう建屋の中に設置するっていう先生なので、特段追加でテ
	ンパチで何かしらその適合方針説明しなくても明確であろうと。
1:22:52	だから本質的ではないので書いてません。
1:22:55	なんかそういう理解を今ちょっとししたんですけど。
1:23:00	それであれば多分メルクマールはすごい明確であって、
1:23:03	既許可の申請書ベースで、
1:23:05	説明ができるんであればいいし、
1:23:08	できないんであれば今回のちゃんとテンパチにも記載して要は申請大
	丈夫0として説明をいただくべきだよねと。
1:23:16	そういうことなのかなあとちょっとまず理解をしたんですけど。
1:23:20	何かイメージ%があってそうですかね、いかがでしょうか。
1:23:26	今別に結論というわけじゃなくていいんですけど、何か、どう、ちょっとイ
	メージとしてずれてそうかどうかも含めてなんですけど、何か私が今そう
	理解したっていうところでちょっとまずお話してるんですけど。
1:23:38	いいですか。
1:23:39	四国電力伊原です。
1:23:42	整理いただいてありがとうございますイメージかなり合っていると思って
	います。
1:23:48	はい。
1:23:50	ちょっとそれで前にちょっとその上で、ちょっと 1 個ずつ条文確認進めて
	もいいですか。
1:23:59	はい。お願いいたします。
1:24:01	はい。そういう意味でいうと、1 個ずつと言いましたけど、
1:24:07	江藤一条2乗とかそんなちょっと関係ないところやるつもりはなくて、ま
	ず適用中Vsの部分でやっていきたいんですけど、適用上Vsの考え方
	は基本、整合はしてるかなと思っているので、
1:24:18	Yesのところでやっていくのと、ちょっと三条は飛ばしますね一旦。
1:24:22	ちょっとわかりづらくなっていくので、
1:24:25	四条の、
1:24:26	地震による損傷の防止ですけど、
1:24:29	ここって、
1:24:33	既許可あって、
1:24:36	既許可のところ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:39	耐震BクラスB教師の施設についてはこういう設計方針にしますよって
	いうことはちゃんと説明されてますよねと。
1:24:49	ただ、
1:24:50	今回のタンクが実際にそういう構造になっているか。
1:24:56	ていうところは、その構造からしっかり説明しないとわかんないよねと。
1:25:04	いう、そういう弾性設計の範囲っていうそういう構造で説明しなきゃいけ
	ない部分があるので、必ずしもその既許可申請の範囲で、
1:25:15	明確に説明できているとは言いがたい。
1:25:19	ので、
1:25:20	書いている。
1:25:21	そういうりかいいですかね。
1:25:35	昨年料金は、はい。その理解で結構です。
1:25:50	四国電力木村です。はい。その理解で結構です。
1:25:54	規制庁西内です。あれですかね構造等私言いましたけど、そもそも耐
	震は、さっきの津波みたいな話と違ってそのものが耐震性持ってれば持
	ってないかの話世界なので、
1:26:08	今回新しく設置する設備がB供試の設備としてちゃんと耐震設計してい
	ることは、既許可申請の範囲で説明している、そんなわけないので、
1:26:18	だから今回は追加で説明すると、それだけですかねちょっとさ私が難し
	い言い方しちゃいましたかね。
1:26:29	はい。堀井池山です。ありがとうございます。その説明の方針ではい、
	結構かと思います。
1:26:40	はい。球場ニシウチです。続けて
1:26:44	5 条ですけど、
1:26:47	松波に関しては、
1:26:51	これちょっと、若干すいませんさっき建屋内防護って話してたら申し訳な
	いんですけど、そもそもですけど、
1:26:58	まず津波は、
1:27:00	既許可の申請で、クラス3の安全施設ですよね。今回使用済み樹脂ち
	ょうど高倉さんの位置付けなんですけど、
1:27:08	クラス 3 の安全施設に対する適合方針って、どういう説明をしてるんで
	しょうかっていうところですよね。
1:27:15	要は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:17 クラスワンツーは守りますクラスターも守りません、代替措置、その機能を守るための措置を講じますっていう言い方をしてますっていうことであれば、 1:27:29 さっきの耐震とこれ一緒ですけど、一緒ですけど、クラス3としてちゃんとそういう代替措置を講じますっていうことは、既許可の申請の範囲じゃなくて今回新しい設備として設置する以上は、何か必要なんじゃないかっていう気もする人でです。一方で、例えば本文とか企業申請の中で、建屋内の設備については、もう防護できてますとかですね。 1:27:51 なので特段防護措置不要ですというか代替措置不要ですとかそういうところまで何かうたっていれば、いわゆる今回建屋内に設置するものだからっていうところで何か行く気がするんですけど、それはどうお考えですかどう理解すればいいですかね。 1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、1:28:23 代替設備により、 1:28:23 代替設備により、 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、建屋に入ってる設備が、は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターかりやすいのは記載してないですけど、津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきつもりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。		
れば、 1:27:29 さっきの耐震とこれー緒ですけど、一緒ですけど、クラス3としてちゃんとそういう代替措置を講じますっていうことは、既許可の申請の範囲じゃなくて今回新しい設備として設置する以上は、 1:27:40 何か必要なんじゃないかっていう気もするんです。一方で、例えば本文とか企業申請の中で、建屋内の設備については、もう防護できてますとかですね。 1:27:51 なので特段防護措置不要ですというか代替措置不要ですとかそういうところまで何かうたっていれば、 1:27:57 いわゆる今回建屋内に設置するものだからっていうところで何か行く気がするんですけど、それはどうお考えですかどう理解すればいいですかね。 1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、 1:28:20 大変申し訳ないですけど、まず、 1:28:23 代替設備により、 ひ要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何で言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。	1:27:17	クラスワンツーは守りますクラスターも守りません、代替措置、その機能
1:27:29 さっきの耐震とこれー緒ですけど、一緒ですけど、クラス3としてちゃんとそういう代替措置を講じますっていうことは、既許可の申請の範囲じゃなくて今回新しい設備として設置する以上は、 (何か必要なんじゃないかっていう気もするんです。一方で、例えば本文とか企業申請の中で、建屋内の設備については、もう防護できてますとかですね。 1:27:51 なので特段防護措置不要ですというか代替措置不要ですとかそういうところまで何かうたっていれば、いわゆる今回建屋内に設置するものだからっていうところで何か行く気がするんですけど、それはどうお考えですかどう理解すればいいですかね。 1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、1:28:20 大変申し訳ないですけど、まず、1:28:23 代替設備により、 1:28:25 必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入っておからっていう話であればですね一応津波のところにも、1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:49 建屋に入ってる設備が、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。		を守るための措置を講じますっていう言い方をしてますっていうことであ
とそういう代替措置を講じますっていうことは、既許可の申請の範囲じゃなくて今回新しい設備として設置する以上は、 1:27:40 何か必要なんじゃないかっていう気もするんです。一方で、例えば本文とか企業申請の中で、建屋内の設備については、もう防護できてますとかですね。 1:27:51 なので特段防護措置不要ですというか代替措置不要ですとかそういうところまで何かうたっていれば、いわゆる今回建屋内に設置するものだからっていうところで何か行く気がするんですけど、それはどうお考えですかどう理解すればいいですかね。 1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、1:28:20 大変申し訳ないですけど、まず、1:28:23 代替設備により、必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、きいうのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。		れば、
なくて今回新しい設備として設置する以上は、 1:27:40 何か必要なんじゃないかっていう気もするんです。一方で、例えば本文とか企業申請の中で、建屋内の設備については、もう防護できてますとかですね。 なので特段防護措置不要ですというか代替措置不要ですとかそういうところまで何かうたっていれば、いわゆる今回建屋内に設置するものだからっていうところで何か行く気がするんですけど、それはどうお考えですかどう理解すればいいですかね。 1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、1:28:22 代替設備により、必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、港波の影響をから隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。	1:27:29	さっきの耐震とこれ一緒ですけど、一緒ですけど、クラス3としてちゃん
 1:27:40 何か必要なんじゃないかっていう気もするんです。一方で、例えば本文とか企業申請の中で、建屋内の設備については、もう防護できてますとかですね。 1:27:51 なので特段防護措置不要ですというか代替措置不要ですとかそういうところまで何かうたっていれば、いわゆる今回建屋内に設置するものだからっていうところで何か行く気がするんですけど、それはどうお考えですかどう理解すればいいですかね。 1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、大変申し訳ないですけど、まず、 1:28:23 代替設備により、 1:28:25 必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何で言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。 		とそういう代替措置を講じますっていうことは、既許可の申請の範囲じゃ
とか企業申請の中で、建屋内の設備については、もう防護できてますとかですね。 1:27:51 なので特段防護措置不要ですというか代替措置不要ですとかそういうところまで何かうたっていれば、 いわゆる今回建屋内に設置するものだからっていうところで何か行く気がするんですけど、それはどうお考えですかどう理解すればいいですかね。 1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、 1:28:20 大変申し訳ないですけど、まず、 1:28:23 代替設備により、		なくて今回新しい設備として設置する以上は、
かですね。 1:27:51 なので特段防護措置不要ですというか代替措置不要ですとかそういうところまで何かうたっていれば、 1:27:57 いわゆる今回建屋内に設置するものだからっていうところで何か行く気がするんですけど、それはどうお考えですかどう理解すればいいですかね。 1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、 1:28:20 大変申し訳ないですけど、まず、 1:28:23 代替設備により、 必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。	1:27:40	何か必要なんじゃないかっていう気もするんです。一方で、例えば本文
1:27:51 なので特段防護措置不要ですというか代替措置不要ですとかそういうところまで何かうたっていれば、 1:27:57 いわゆる今回建屋内に設置するものだからっていうところで何か行く気がするんですけど、それはどうお考えですかどう理解すればいいですかね。 1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、 1:28:20 大変申し訳ないですけど、まず、 1:28:23 代替設備により、 必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何で言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。		とか企業申請の中で、建屋内の設備については、もう防護できてますと
 ころまで何かうたっていれば、 1:27:57 いわゆる今回建屋内に設置するものだからっていうところで何か行く気がするんですけど、それはどうお考えですかどう理解すればいいですかね。 1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、 1:28:23 代替設備により、 1:28:23 代替設備により、 必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですねー応津波のところにも、 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何で言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。 		かですね。
 1:27:57 いわゆる今回建屋内に設置するものだからっていうところで何か行く気がするんですけど、それはどうお考えですかどう理解すればいいですかね。 1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、大変申し訳ないですけど、まず、 1:28:23 代替設備により、 1:28:25 必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですねー応津波のところにも、津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何で言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。 	1:27:51	なので特段防護措置不要ですというか代替措置不要ですとかそういうと
がするんですけど、それはどうお考えですかどう理解すればいいですかね。 1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、 1:28:20 大変申し訳ないですけど、まず、 1:28:23 代替設備により、 必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。		ころまで何かうたっていれば、
1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、 1:28:20 大変申し訳ないですけど、まず、 1:28:23 代替設備により、 必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。	1:27:57	いわゆる今回建屋内に設置するものだからっていうところで何か行く気
 1:28:10 四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論というか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、 1:28:20 大変申し訳ないですけど、まず、 1:28:23 代替設備により、 必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何で言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。 		がするんですけど、それはどうお考えですかどう理解すればいいですか
 うか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、 1:28:20 大変申し訳ないですけど、まず、 1:28:23 代替設備により、 1:28:25 必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。 		ね。
 1:28:20 大変申し訳ないですけど、まず、 1:28:23 代替設備により、 1:28:25 必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。 	1:28:10	四国電力の江田ですけれども津波脳研はちょっといつも結論、結論とい
 1:28:23 代替設備により、 1:28:25 必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。 		うか、結論から見た建屋に入ってますっていうのでいつも言って、
 1:28:25 必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。 	1:28:20	大変申し訳ないですけど、まず、
ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。	1:28:23	代替設備により、
 1:28:36 津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋としては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。 	1:28:25	必要な機能を確保するっていうところはおっしゃる通りでして、建屋に入
 ては書いてるんです。ただそこで、 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。 		ってるからっていう話であればですね一応津波のところにも、
 1:28:46 建屋に入ってる設備が、 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。 	1:28:36	津波の影響等から、下振り可能な設計とするというのを、要は建屋とし
 1:28:49 は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。 		ては書いてるんです。ただそこで、
メーターわかりやすいのは記載してないですけど、 1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。	1:28:46	建屋に入ってる設備が、
1:28:58 津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。	1:28:49	は津波の考慮不要ですみたいなのはそういう、何て言うんすかね。向後
内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係として以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。		メーターわかりやすいのは記載してないですけど、
して以上です。 1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。	1:28:58	津波による影響から隔離可能な設計としますと、浸水防護重点化範囲
1:29:09 規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。		内ですけど、そういうのはきっちりと記載しているというのは事実関係と
通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、また、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんですけど。		して以上です。
た、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんです けど。	1:29:09	規制庁西内です。ちょっと今日のヒアリングで、何か津波は何か若干共
けど。		通認識まで至らないかなって若干感覚を覚えましたちょっと改めて、ま
		た、整理したものをご提出いただくというかご説明いただきたいんです
1:29:24 今の話を聞くとですね、		けど。
	1:29:24	今の話を聞くとですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:26	新基準の審査の時に、クラスⅢのいわゆる代替措置の話をどこまでぎ
	りぎり許可等の許可のタイミングでやったかっていうと、ただシンケイジ
	の時はクラスワンズの防護設計を中心にやっていたので、
1:29:40	あまりそこまでぎりぎりやってない部分あると思うんです。ただ一方で、
1:29:44	クラスⅢについては、その代替措置を講じることで機能を防護する設計
	とする。だから、棒を守らないけど、機能を守るっていうことだと思うんで
	すよね。
1:29:54	で、
1:29:54	そういう設計方針を立てているのであれば、それがいわゆる適合性を
	示す既許可の適合性だっていうことであれば、
1:30:03	やっぱり地震と一緒ですよね。新しいクラスIIの設備を設置するんだか
	ら、既許可の申請の範囲とかじゃないよねっていう話になるんじゃない
	かなと思っていてですね。
1:30:13	ちょっとそこが、一方でさっきのその建屋内で隔離するっていう話が、
1:30:18	それがそのクラスⅢの、
1:30:20	としての設計っていうのと、関係がちょっとわからなかったんですね今の
	話を聞いてると。
1:30:27	そこの関係性がどうどういうふうに企画課の方タイミングで行っていて、
1:30:32	るのかっていうことだと思うんです。
1:30:35	だから例えばクラスワンツーの設備のうち、建屋内のものについてはそ
	ういう状況であるよっていう説明であればプラス何も関係ないんじゃな
	いですか。
1:30:44	どういう立て付けでどう説明しているかにもなんか使い方によって違う
	のかなと思うんですけど。
1:30:51	確認したいことはご理解いただけますかね。
1:30:58	四国電力です。確かにおっしゃる通りで隔離可能とは書いてますけどそ
	れは浸水防護重点化範囲で、何て言うんすかね。
1:31:09	浸水防護重点化範囲の設定の考え方としては、基本クラスワンツーと
	耐震Sとかいうものを内包してる建屋っていうのがあるんで、また結果を
	ねらって、
1:31:20	を述べて申し訳ないんすけど、ちょっと先ほど伊原が申し上げたような、
	本質的なっていうところ。
1:31:26	2、ちょっと行き着いてしまうのかなというところもあってちょっと条文整理
	の考え方それに用いて津波を適用したっていうところでちょっと、確かに
	西内さんのおっしゃる、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:37	通りっていうところもちょっと一部あるかもしれないというのは、松波担当
	としてはちょっと、はい。今はそう思ってますという、以上です。規制庁西
	内です。いや、
1:31:51	うんじゃ、早速つまずいちゃったんですけど、いや、やっぱりですね、ちょ
	っと繰り返しですけど、
1:32:00	結局これ我々が最後、我々これ結局審査のために、事実確認してるだ
	けなんですよね。四国電力がどう説明するかって話はあるんですけど、
	結局我々が最後対外的に、
1:32:12	ちゃん等、結局は透明性も高めてる組織ですので、我々が適合性をどう
	ジャッジしたんだっていうのは、しっかり外にも説明できるように要は
	我々だけが説明、我々だけが認識してる状態じゃ駄目なんですよね。
1:32:26	そういう意味で我々って何をもとに、
1:32:28	審査するのっていうと申請書なんですよね、補足説明資料はあくまで申
	請書に書いてる内容の補足なので、
1:32:34	やっぱり申請書でジャッジできなきゃいけない。
1:32:37	ていうところを踏まえると、
1:32:40	本質的かどうかっていうのはそれは確かにあれですよね。わかってる人
	だったらそれは明確ですっていうふうに言うかもしれないですけど、
1:32:48	それをじゃあ申請書をどこでどう確認したんだっていう時に、
1:32:55	やっぱり
1:32:58	本質的かどうかっていうのがジャッジになるのかっていうのがちょっと難
	しいところですよねテンパチに書く書かないで話でいうと、そういう意味
	で先ほど私お伝えしましたけど、
1:33:07	過去の申請書、既許可の過去の申請書で明確に説明していて、それに
	照らして今回特段追加で説明する必要は何もないんです。この、こうい
	ういはところに設置するものであればとかですね。
1:33:20	であれば何か明確かなあと思ってちょっと理解できたかなってつもりだ
	ったんですけど。
1:33:27	そういう意味ではちょっと6条、午後町は、
1:33:33	クラスⅢは代替措置としか言ってないんでしたっけき許可で、
1:33:39	既許可の設計方針として大体こっちしか行ってないんですかね、基本ク
	ラスⅢは最初の内貿設備、
1:33:48	の考え方でクラスワンツーをやりますクラス3は、代替設備等によりそ
	の安全機能を損なわないように設計するっていうところで書いてますん
	で基本そこから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:02	落ちてる。はい。そうですね。規制庁西内です今間瀬正確に言っていた
	だきましたかね。
1:34:09	代替措置等々により安全機能を損なわない設計とするって理解です
	か。
1:34:15	麻生令和その通りアノ等が入ってて、代替措置、代替措置だけじゃなく
	て規制庁ニシウラごめんなさいこれは別にそうしろっていうわけじゃな
	し、。
1:34:26	あらかじめ言っておきますけど、その文章の主眼はやっぱりあれですよ
	ね。法則要求はこれするものですけど、安全機能を損なわないことが
	本、要は適合性を示してるわけですよね。
1:34:37	で、代替措置等の等とは何ぞやっていうところで、添付書類とかに行け
	ば、建屋内は津波から防護できているっていう状態はちゃんとクラス、
	目的が違うかもしれないですけど、説明ができてるわけですよね。
1:34:50	そういう読み方はあるんですかね。
1:34:55	要は、既許可申請では、
1:34:57	発言中すいません確かに助け船を出していただいたように非常に申し
	訳ないすけど、確かにおっしゃる通り冷凍というところで、そういう読み
	方
1:35:08	もあると、要は守れないものと守れるものがありますというところで守る
	ものは当然立てないと思ってますという解釈もありかなというところで今
	考え、コメントいただき、
1:35:18	そういう考えもあるなと思いました。以上です。そう。それで、すいません
	規制庁ニシウチですけどそれであれば許可申請で説明してる内容で、
	要は追加的に説明する内容がないよねと。で、それをまさに補足で説明
	いただくっていうことですかね。
1:35:33	そういう読み方なんだっていうこと。
1:35:38	まさに補足はそういう使い方をするものだと思うんですよね。ちょっと、
	申請には書いてあるんだけど読みづらい部分とか補足してもらうってい
	うことだと思うので、今の読み方であれば、
1:35:50	今の整理上三角になって、そういう読み方なんです守れるものは守りま
	す、守れないものは別代替措置でちゃんとやりますっていうそういう考え
	方なんですってそういうことですかね。
1:36:02	米本です。おっしゃる通りで、配送NEIMA補足なりなんなりちょっと入れ
	る場所を検討したいと思います。ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:10	規制庁西内ですそうするとちょっとすいません津波とか外部衝撃の備考
	はちょっと書き方は以前のヒアリングでも僕とやりとりさせていただきま
	したけどそういう趣旨で書いてもらうっちゅうことですかね。
1:36:25	施行前後ですそのような趣旨でちょっと書き直してみたいと思います。
	ありがとうございます。
1:36:31	はい。規制庁西内です。そうすると、
1:36:34	等が入ってるかないか。
1:36:36	結構重要な、
1:36:38	今後なりそうですけど、明確に読めるか読めないかやっぱり一つのファ
	クターとしてあって、そこが、
1:36:44	仮に等が入ってても、文章の趣旨的に全部明確に読めないよそれはっ
	ていうところは多分明らかにそれを否定するしかないと思うので、そこは
	ちょっと目、事実確認しっかりやって潰していければいいのかなと理解し
	ますと、
1:36:56	で、じゃあ、続けて6条ですけど、六条は松波と一緒ですかね本文上の
	記載とか含めて、同じように読める理解をしていいですか。
1:37:08	四国電力伊原です。
1:37:10	ちょっと六条としては想定するハザードは、まず何かといろいろなものが
	あって、それに対して、
1:37:17	自然現象であれば 12 乗とかあげて、そのうち、この事象に関しては発
	電所の敷地において考慮する必要ないとか、そういうもろもろの説明を
	続けていってるような内容なので入口でクラス設計、
1:37:31	民間、クラスに基づいた設計方針を、
1:37:35	うたってるっていうような記載の仕方にはなってはいません。
1:37:43	規制庁に、ちょっと実際のものを示しながら説明いただければと思いま
	す。何か、
1:37:50	クラス皿はっていう部分は竜巻は書いてそうですけど、竜巻が書いてる
	けど他は書いてないっちゅうことですか今の話を。
1:37:57	もしかしたらここ本文ベースでは書いてないってそういうことですか。本
	文ベースとかになると。はい。すいませんそういう意味では本文にはこ
	だわらなくてもいいかなと要は申請としては添付書類も含めていただい
1.00.00	ているので、
1:38:09	添付パチンも含めてっていいかなと思っていて、
1:38:14	要は、結局だってマルバツ三角にした時に出てくる出てこない盲点発の
	世界の話じゃないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1.20.00	だかここのニンパエナ会めて済合性ナルノ 1と判断できてのでもればます
1:38:20	だからこのテンパチも含めて適合性ちゃんと判断できるのであれば本文
1 00 00	2 から読み解くのが基本ですけど、
1:38:28	本文のテンパチ組み合わせて判断できるのであればそれで十分明確に
	いえるのかなとはちょっとまず理解はしていてですね。
1:38:34	テンパチも含めればクラスIIIの設備は先ほどの津波と同じようなイメー
	ジで書かれて、竜巻に関しては書かれているので、
1:38:42	同じ整理ができるのかなとちょっと理解したんですけど、やっぱりあれで
	すね本文から含めていくとちょっとそういう説明はできないんですってそ
	ういうことですか。
1:39:07	あ、すいません。はい。あれです。
1:39:13	はいすいませんどうぞ。はい。
1:39:16	竜巻とか外部火災とか、ガイドがあるような事象に関してはそういうクラ
	ス、
1:39:22	安全重要度に応じた設計方針をここはある程度書いてあるんですけど
	も、
1:39:27	6 条全体総括して、記載、
1:39:31	それはそうか。
1:39:34	個別の事象に、
1:39:36	ついても書き出すように説明すれば、
1:39:39	なんていうか、
1:39:41	今回の申請で適合性を見直す必要が、適合性に関する方針を見直す
	必要がないといった説明はできるかなとは思います。
1:39:53	はい。規制庁西内です
1:39:56	わかりました。であれば、ちょっと
1:39:59	先ほどお伝えしたようなメルクマール、その考え方、四国電力の言葉が
	あればそれが本質的にっていうところに繋がっていくと思うんですけど、
	メルクマールとしてやっぱりその過去の申請書、
1:40:12	添付書類含む部分で、どこまでいえるかっていうところで一度整理をい
	ただいて、ご説明改めてしていただいても6条に関してお願いしてもい
	いですか。
1:40:22	他の条文も最終的にお願いするんですけど、ここではちょっと今、結論
	まではちょっと見えなかったので、ちょっと改めて確認、充実いただいて
	確認させていただくっていうことでいいですかね。
1:40:35	はいわかりましたず、説明検討させていただきます。
1:40:38	はい。7条は、
	O. Harara

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:42	7条は明確。
1:40:45	と。
1:40:47	と思ってますけど、70を飛ばしていいですかね。多分七条は見えると思
	ってますが何か懸念というか何か、
1:40:53	違う意見がありますか。
1:41:01	四国電力重松ですけども七条については懸念ございません
1:41:06	記載の通りでいいかと思っております。はい、ありがとうございます。で
	80 は元から整理いただいていると、多分当てはまるだと思っていて、設
	備を新設します。その設備は防護対象施設なので、
1:41:19	既許可の申請じゃなくて新しい設備を追加する以上説明が必要ですと
	いうことですね。
1:41:25	苦情も同じですね苦情は観点が二つあって、1 項の要求案、防護対象
	っていう意味での要求と、あとは、放射性物質を含む液体が外に漏えい
	しないようにって要求ですと。
1:41:39	で、当該設備としては、二つ目の要求、放射性物質を含む液体が外に
	漏えいしないようにっていう要求については、これは同じですよねと、新
	しいそういう設備を設置するので、申請対象ですねと。
1:41:53	で、一つ目の要求、
1:41:56	その防護対象がどうこうっていう話については、タンクは防護対象じゃあ
	りませんと。ただ、既許可の申請で説明しているのは、既許可の溢水
	件。
1:42:07	既許可状態での溢水原因についての溢水設計方針について説明をし
	ているもので、今回新しい水源として、タンクを設置する、また加害者側
	としては、
1:42:17	既許可の申請の範囲内とは言えないので新しく溢水影響評価をして説
	明をする必要があるんです、そういう理解ですけど、火災とすいません
	アノイシイまとめちゃいますよなんか理解違いますかね。
1:42:30	小電力モリタですアノ、基本的にその理解で合ってると考えてます。以
	上です。わかりました。ちょっとあれですね丸の部分についても多分今
	みたいな説明を書いていただいた方が、より0度三角の違いが明確に
	なると思うので、
1:42:45	ちょっとその備考の理由の部分については充実化はご検討いただけれ
	ばと思いますが、お願いしてもいいでしょうか。
1:42:54	知久電力キムラです。承知いたしました。
1:42:56	はい、ありがとうございます。10条続けてですけども、徐々については、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:04 10条については、 1:43:07 もう。 1:43:08 こそ。 1:43:10 これを、 1:43:11 妄想をもそもですけど、誤操作の防止は、 1:43:17 タンク対象。 1:43:22 すみませんねちょっと十条の、若干確認にも入るんですけど、 10条で要求しているのは、何の誤操作防止かというと、設計基準対象施設は、誤操作を防止するための措置を講じなければならない。 1:43:44 で、今回は設計基準対象施設なので、 1:43:56 でもこれって設計基準対象施設で操作を生じるものはすべて対象にしてるっていう理解をしてよかったでしたっけ今までも。 1:44:27 一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力。 1:44:32 中国電力イノウエすみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと合わせてしちゃいたいんだ。そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ、内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ、内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。1:45:09 四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1 回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施設、すいません新しい		
1:43:08 こそ。 1:43:10 これを、 1:43:11 妄想そもそもですけど、誤操作の防止は、 1:43:17 タンク対象。 1:43:22 すみませんねちょっと十条の、若干確認にも入るんですけど、 1:43:27 10条で要求しているのは、何の誤操作防止かというと、設計基準対象施設は、誤操作を防止するための措置を講じなければならない。 1:43:44 で、今回は設計基準対象施設なので、 1:43:52 誤操作を防止できる設計にはなってんだっけ。それだけですかね。 1:43:56 でもこれって設計基準対象施設で操作を生じるものはすべて対象にしてるっていう理解をしてよかったでしたっけ今までも。 1:44:27 一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力。 1:44:32 中国電力イノウエすみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:45:09 四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施	1:43:04	10条については、
1:43:10 これを、 1:43:11 妄想そもそもですけど、誤操作の防止は、 1:43:17 タンク対象。 1:43:27 10条で要求しているのは、何の誤操作防止かというと、設計基準対象施設は、誤操作を防止するための措置を講じなければならない。 1:43:44 で、今回は設計基準対象施設なので、 1:43:52 誤操作を防止できる設計にはなってんだっけ。それだけですかね。 1:43:56 でもこれって設計基準対象施設で操作を生じるものはすべて対象にしてるっていう理解をしてよかったでしたっけ今までも。 1:44:27 一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力。 1:44:32 中国電力イノウエすみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:45:09 四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施	1:43:07	もう、
1:43:11 妄想そもそもですけど、誤操作の防止は、 1:43:27 タンク対象。 1:43:27 10条で要求しているのは、何の誤操作防止かというと、設計基準対象施設は、誤操作を防止するための措置を講じなければならない。 1:43:44 で、今回は設計基準対象施設なので、 1:43:52 誤操作を防止できる設計にはなってんだっけ。それだけですかね。 1:43:56 でもこれって設計基準対象施設で操作を生じるものはすべて対象にしてるっていう理解をしてよかったでしたっけ今までも。 1:44:27 一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力・中国電力イノウェオみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ、内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ、内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ、1:45:09 四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11条 11条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。	1:43:08	こそ。
1:43:17 タンク対象。 1:43:27 すみませんわちょっと十条の、若干確認にも入るんですけど、 1:43:27 10条で要求しているのは、何の誤操作防止かというと、設計基準対象施設は、誤操作を防止するための措置を講じなければならない。 1:43:44 で、今回は設計基準対象施設なので、 1:43:52 誤操作を防止できる設計にはなってんだっけ。それだけですかね。 1:43:56 でもこれって設計基準対象施設で操作を生じるものはすべて対象にしてるっていう理解をしてよかったでしたっけ今までも。 1:44:27 一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力。中国電力イノウエすみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:45 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてもいった。各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条 1 条 1 条 1 条 1 条 2 と 一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。	1:43:10	これを、
1:43:22 すみませんわちょっと十条の、若干確認にも入るんですけど、 1:43:27 10条で要求しているのは、何の誤操作防止かというと、設計基準対象施設は、誤操作を防止するための措置を講じなければならない。 1:43:44 で、今回は設計基準対象施設なので、 1:43:52 誤操作を防止できる設計にはなってんだっけ。それだけですかね。 1:43:56 でもこれって設計基準対象施設で操作を生じるものはすべて対象にしてるっていう理解をしてよかったでしたっけ今までも。 1:44:27 一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力。 1:44:32 中国電力イノウエすみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてわちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてわちゃってもいいんでしたっけ。は、内容の確認は、今もうまとめてわちゃってもいいんでしたっけ。第1:45:09 四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1 回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:35 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施	1:43:11	妄想そもそもですけど、誤操作の防止は、
 1:43:27 10条で要求しているのは、何の誤操作防止かというと、設計基準対象施設は、誤操作を防止するための措置を講じなければならない。 1:43:44 で、今回は設計基準対象施設なので、 1:43:52 誤操作を防止できる設計にはなってんだっけ。それだけですかね。 1:43:56 でもこれって設計基準対象施設で操作を生じるものはすべて対象にしてるっていう理解をしてよかったでしたっけ今までも。 1:44:27 一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力。中国電力イノウエすみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ、内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ、内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11条 11条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施 	1:43:17	タンク対象。
施設は、誤操作を防止するための措置を講じなければならない。 1:43:44 で、今回は設計基準対象施設なので、 1:43:52 誤操作を防止できる設計にはなってんだっけ。それだけですかね。 1:43:56 でもこれって設計基準対象施設で操作を生じるものはすべて対象にしてるっていう理解をしてよかったでしたっけ今までも。 1:44:27 一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力。 1:44:32 中国電力イクユすみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。に対象の対象によっというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施	1:43:22	すみませんねちょっと十条の、若干確認にも入るんですけど、
1:43:44 で、今回は設計基準対象施設なので、 1:43:52 誤操作を防止できる設計にはなってんだっけ。それだけですかね。 1:43:56 でもこれって設計基準対象施設で操作を生じるものはすべて対象にしてるっていう理解をしてよかったでしたっけ今までも。 1:44:27 一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力。中国電力イノウエすみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じやあ次11条11条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施	1:43:27	10条で要求しているのは、何の誤操作防止かというと、設計基準対象
1:43:52 誤操作を防止できる設計にはなってんだっけ。それだけですかね。 1:43:56 でもこれって設計基準対象施設で操作を生じるものはすべて対象にしてるっていう理解をしてよかったでしたっけ今までも。 1:44:27 一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力。中国電力イノウエすみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめておっとの本でではいいんでしたってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次11条11条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施		施設は、誤操作を防止するための措置を講じなければならない。
 1:43:56 でもこれって設計基準対象施設で操作を生じるものはすべて対象にしてるっていう理解をしてよかったでしたっけ今までも。 1:44:27 一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力。中国電力イノウエすみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。はします。おいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次11条11条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施 	1:43:44	で、今回は設計基準対象施設なので、
1:44:27 一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力。 1:44:32 中国電力イクエすみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと○×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとがでいたのかってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次11条11条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:35 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施	1:43:52	誤操作を防止できる設計にはなってんだっけ。それだけですかね。
 1:44:27 一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力。 1:44:32 中国電力イノウエすみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。はいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次11条11条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施 	1:43:56	でもこれって設計基準対象施設で操作を生じるものはすべて対象にし
 1:44:32 中国電力イノウエすみませんミュートになってます。設計基準対象施設であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたって、っいっことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次11条11条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施 		てるっていう理解をしてよかったでしたっけ今までも。
であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれに該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。 1:45:09 四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次11条11条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施	1:44:27	一応確認ですが、規制庁ニシウチです聞こえてますよね。四国電力。
 に該当しますのでこれに対する 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと○×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施 	1:44:32	中国電カイノウエすみませんミュートになってます。設計基準対象施設
 1:44:45 説明が必要というところで0にしてございます。 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。 1:45:09 四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施 		であったり2項目安全施設になりますけど、今回増設するタンクはこれ
 1:44:50 はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちかっていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。 1:45:09 四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1 回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施 		に該当しますのでこれに対する
っていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。 1:45:09 四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施	1:44:45	説明が必要というところで0にしてございます。
 1:44:58 そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっけ。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。 1:45:09 四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1 回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施 	1:44:50	はい。規制庁西内ですここはちょっと〇×三角という話を湯川どっちか
け。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。 1:45:09 四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1 回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施		っていうと内容の確認をちょっと合わせてしちゃいたいんだ。
 1:45:09 四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってってそういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1 回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施 	1:44:58	そっかそれは後でまとめてちょっと流れでやったほうがいいんでしたっ
がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってって そういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛 ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去 の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付 図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であると いう理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12 条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施		け。内容の確認は、今もうまとめてやっちゃってもいいんでしたっけ。
そういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1 回飛ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施	1:45:09	四国電力ので、できれば逐条の走路を一通りやってから、各個別の方
ばします。はい。 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施		がいいのかなというふうに考えますが、逐条の整理だけまずやってって
 1:45:24 じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施 		そういうことですか今のお話は。そうですねはい。お願いします。1回飛
の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付 図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であると いう理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12 条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施		ばします。はい。
図面で置く場所が明確であって、 1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12 条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施	1:45:24	じゃあ次 11 条 11 条も多分七条と一緒ですよね、安全避難通路は過去
1:45:35 要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であるという理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12 条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施		の許可申請でここをこういうふうに設計しますって言っていて、今回添付
いう理解ですけどよろしいですかね。 1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12 条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施		図面で置く場所が明確であって、
1:45:42 四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12 条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施	1:45:35	要はキキョカーの安全避難通路に影響を与えないことが明確であると
条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施		いう理解ですけどよろしいですかね。
	1:45:42	四国電力木村です。ご認識の通りです。はい、ありがとうございます。12
設、すいません新しい		条の安全施設、これは火災とか溢水とかと一緒ですね、新しい安全施
		設、すいません新しい
1:45:53 クラス 3 の施設まだ安全施設等、安全施設に含む、	1:45:53	クラス3の施設まだ安全施設等、安全施設に含む、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:58	定義を含まないですけど安全施設に含むとして整理をしている、設備を
	新しく置くので、0 ですってそういうことですね。
1:46:08	四国電力木村です。ご認識の通りです。
1:46:11	はい。それに対して設計をしなきゃいけないのでってそういうことですね
	わかりました後で。
1:46:19	ちょっとしばらく飛ばしますね 26 条まで飛ばして、
1:46:23	27
1:46:25	27 分 28 はちょっとあれですね別の観点での話なので、ちょっと逐条の
	具体な確認の中で進めさせていただく形でよろしいでしょうか。
1:46:37	はい。四国電力木村です。承知いたしました。
1:46:40	はい。西郷最後ですかね。29条。
1:46:43	29 条、ワー、
1:46:47	これはちょっとどう説明できるのかっていうところは、ちょっと多分実際の
	過去の申請書テンパチとかでどこまで何をどう説明しているのか。
1:46:58	に結構寄ってくると思うので、ちょっとご確認をいただいて、その観点で
	再度ご説明をいただくということでお願いしてもいいですか。
1:47:08	今要は次のページで影響評価とかの話をしていただいてますけど、
1:47:12	これ結局だから補足レベルで、要は今回補足で初めて説明いただく内
	容だったら、これはまさに説明いただくっていうことだと思うんですよね、
	今回。
1:47:23	施工努力もします。当初の設置許可申請の、
1:47:28	チェックテンパチではない安全審査メモという形で、こういったものを線
	源としますと、
1:47:33	これに対して、線量評価してなんぼですと、そういうふうに説明しており
	ます。それを若干わかりやすく書き起こしたのが今回の別紙になりま
	す。以上です。
1:47:45	規制庁西内ですすいません私規制庁プロパーなので、ちょっとあまり過
	去の実績、今後細かい部分まで把握できてると、難しいんですけど、安
	全審査メモって何でしょうか。
1:47:57	補足説明資料まとめ資料の位置付けと思えばいいんでしょうかね申請
	書ではないと思っていいですか。
1:48:03	し考慮しました。ご認識の通り申請書ではございません補足説明資料
	になろうかと思います。以上です。
1:48:10	はい。規制庁西内です。
1:48:13	ちょっと先ほどの整理を踏まえてですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:17	やっぱりその過去の申請者テンパチ能設計方針っていうところで、どこ
	まで明確なのかっていうところによってくるのかなあという理解を今して
	いますのでちょっとその観点で再度ご説明をいただくということでよろし
	いですか。
1:48:37	実行力を示す検討いたします。
1:48:42	はい。そもそもだからこの敷地境界の
1:48:46	主、敷地境界の
1:48:51	線量、その種周辺環境の防護。
1:48:54	ていう観点でそもそも本文、
1:48:57	あとテンパチ。
1:48:58	まあ、研究も含めてですかね。で、どう説明してるかですよね。どういう
	ふうに適合性を説明しているのか。
1:49:05	がまずある話ですよね。
1:49:09	その説明の中で、
1:49:13	例えば、
1:49:14	建屋のものはもう評価対象でそもそもないんですとかですね、建屋の中
	に入ってる、またさっきの津波と一緒ですよね。
1:49:24	衛藤。
1:49:26	津波、建屋の中、建屋がもう津波から防護できていて、守れている設計
	方針を明確であるっていう言い方、例えば建屋の中に入っていれば、そ
	もそも敷地境界への影響はないとかですね。
1:49:38	そういう説明が過去あれば何か津波とかと同じような位置付けになるの
	かなという気はするんですけど。
1:49:43	そういう話ではなくて、建屋のものについても一応評価はしていると。た
	だ影響は軽微だけどねっていう説明であればそれは今回もやっぱり同
	じことを説明いただくんじゃないかなっていう気はしていますと。
1:49:55	ちょっとその過去のまずどう説明しているのかっていうのをしっかり四国
	電力の方でもご認識いただいてご説明いただく必要があるのかなと思
	ってますけど。
1:50:03	認識合ってますでしょうか。
1:50:07	小出ミシマ様認識の通りかと思います
1:50:10	設置許可テンパチではですね 50mSvを超えないように設計するとしか
	書いておりませんで、具体的なその宣言制定については、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:21	審査資料の中で、こういうものを線源として、こういう対象外とこれも宣
	言した場合になんぼですと、十分 50 マイクロ満足してますとそういった
	説明になってございます。以上です。
1:50:34	規制庁西内です。やっぱりちょっと津波とは若干位置付け違うかなと感
	じていてですね、やっぱり新しい線源を置くっていうことだと思うんです
	が今回の申請は、
1:50:44	そのときの考え方かなあと思っていて、
1:50:49	ちょっと今の話を聞く限りちょっと三角なのかなというところはここはちょ
	っと、あまり事実確認がしきれなかったなあという感覚ですので、先ほど
	私がお話したような理解のメルクマールでいいのであれば、
1:51:02	四国電力としても同じイメージなのであればイメージに沿って丸か三角
	かまずはお考えいただいてご説明いただければ結構なんですけどもよ
	ろしいでしょうか。
1:51:14	知久お願いします。確認いたします。
1:51:19	はい。
1:51:20	一応これで一通りだからある程度イメージは合っていて、
1:51:26	29 条とあと 27 条はちょっとこの後の個別の確認次第ですけど、
1:51:31	それ以外のところは概ね合っているのかなとちょっとすいません地盤に
	ついては、
1:51:38	既許可でどういう設計方針を説明していて、そこにどう影響、またその
	範囲なんですっていう説明ができるのかっていうのはちょっとご説明を
	改めてしていただいてもいいですか。
1:51:49	結局ここって接地圧、まだ建屋としての接地圧っていうことで見ているっ
	ていうことなのかなと思うんですけどそん時の自重の設定とかも含めて
	どういう設定になってるかっていうそういうところなのかなというふうに理
	解をしているんですけども。
1:52:11	四国電力の村上でございます。3条につきましては本文側で、設置許可
	基準規則のオウム返しといたしまして耐震重要施設は、
1:52:22	十分な支持力を有する地盤に設置するというふうには書いてございま
	す。それを受けてのテンパチでございますが、テンパチの方で、す。
1:52:32	建物構築物については耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地
	震力が作用した場合にも、接地圧に対する十分な支持力を有する地盤
	に設置すると。
1:52:43	いう記載にしてございます。
·	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:45	施設せ、機器配管系につきましては建物や構築物を介して設置いたし
	ますので、テンパチの方で、建物構築物はちゃんと十分な、
1:52:58	支持力がある地盤に設置しますよというふうに記載をしてございますの
	で、
1:53:03	ちょっと修文が必要かとは思いますが、
1:53:08	建物構築物の中にあるというところで3条は、既許可の内容で説明が
	できてるのかなというふうに考えてございます。以上です。
1:53:22	はい。規制庁西内です。わかり、割とスムーズに頭に入ってきましたま
	ず、
1:53:29	おそらくですけど具体的なパテその自重の設定とかまでは、テンパチに
	は書かれてないって理解でよろしいですかねちょっと私今当該部分読め
	てないんですけども。
1:53:42	中国電力の村上でございますご理解の通りでございます。規制庁西内
	です承知しましたで。だからテンパチとかに含めて建屋として、
1:53:53	十分な支持厚を有する設計にしているっていうことはその説明をいただ
	いているので、そういう意味ではその建屋の中に設置するので、影響は
	明確な部分だと理解していますってそういう説明ですね。
1:54:04	で、ちょっとお願いしたいのは、ちょっと今回の補足説明でまずその理由
	を説明いただくと思っているので、ちょっとそのテンパチに書いてないよ
	うなことで補足いただくべき事項例えば今の自重設定ですよね。
1:54:15	例えば、今回のタンクの自重を加えたとしてもとかそういう話なのかよく
	わからないですけどそこら辺のちょっと、
1:54:22	まさに補足くうできるようなことは補足説明の方に記載をお願いしたい
	んですけども、よろしいでしょうか。
1:54:30	四国電力の村上でございます。記載の方法について検討させていただ
	きます。
1:54:36	はい。規制庁西内です承知しました 30 も含めて三角っていう方向性で
	多分今の状況として理解しました。ちょっと具体的な内容をまた改めて、
	ここの部分の記載を確認した上で事実確認進めさせていただきます。
1:54:50	やっぱりそうするとあれですね 29 条の部分だけはちょっと不透明で、や
	っぱ 29 条だけはほかと違ってその建屋の中に置くからとかそういう説
	明がそもそもなくて、
1:55:00	やっぱり線源単位で評価をしているようにしか聞こえないんですよね。
	そうするとやっぱり今回も説明をいただく必要があるんでしょうということ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	にしかならないと思いますので、ちょっとその観点でせ、後、まずはご説
	明をしっかりいただきたいと思っています。
1:55:14	よろしいでしょうか。
1:55:22	ショウジュミシマし了解いたしました。
1:55:24	はい。衛藤。
1:55:26	そうすると、ちょっと最初津波でつまずいちゃいましたけど、結果してあ
	る程度イメージは合ってきたのかなあという感覚はしています。
1:55:34	で、
1:55:37	今の話を踏まえてちょっとまず、8ページ目以降の、
1:55:42	その9ページ目以降の審査対象条文の整理の話はちょっとまた整理を
	いただきたいんですけども、
1:55:53	多分こんなにいろいろ書く必要は多分もうなくて、
1:55:58	もうこのフローズーッとあと丸×三角の凡例くらいなのかなあと思うんで
	すけど。
1:56:04	結局このフロー上で、
1:56:08	考え方説明をいただいて、0になったら、
1:56:12	だからESSだったらマル、イエスノーだったら三角。
1:56:16	ノーだったらそもそもバツっていうことだと思うので、そもそもですけど 12
	ページ目以降の表でイエスノーで書かなくても、
1:56:24	0 だったらESSだし、三角だったらイエスノーだし、バツだったらノーだし
	っていうのが明確なので、そもそも 12 ページの表も多分、
1:56:34	分類だけ変えてもらえばもう明確なのかなという気もしますし、ちょっと
	シンプルに、ちょっとここはまとめていただくことを意識していただいても
	いいでしょうか。
1:56:42	結局ここの判断フローのところも含めてここは多分シンプルに書いてお
	かないと、
1:56:47	逆に今後判断に迷ってきてしまうと思いますので、
1:56:52	お願いしてもよろしいですか。
1:56:56	電力の木村です。衛藤え一っとですね分類だけ残すという形ではい。記
	載を見直させていただきます。
1:57:04	はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。
1:57:10	各逐条の確認に進む形でよろしいでしょうか。
1:57:17	通しません。規制庁側から他に何かありますか。
1:57:23	規制庁仲です。
•	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:25 \$	
	ちょっとここら辺のですね関係する条文をどうするかっていうところはち
	ょっとうちの中でいろいろ議論はあって先ほど西内の説明のような感じ
	ँ.
1:57:35 성	少し考えつつですね、ちょっと私の個人的なところで言えばですね
1:57:42 計	許可自体は位置と構造、これについて許可条文に適合してるかどうか、
7	それを確認することかなと。
1:57:54 🕏	考えていてですね、今回の例で言えば
1:57:58	新たに機器をですね、新たな位置に設置すると。
1:58:05 ໄ	いうことであればですね、
1:58:07	本来であればですねそれぞれ、
1:58:10 {	もう1の妥当性なりその構造の妥当性、
1:58:14	こういうものをですね、
1:58:18 春	確認したいところではあるんです。で、
1:58:22	今の申請書上読めないのであればそれは、
1:58:25	それぞれの例えばその津波なりですね、その外部衝撃であれば、新しく
1:58:33 🖹	段置した位置に置いて、大丈夫なんですかねと。
1:58:37	聞きたくなるわけですねこちらの立場としては、
1:58:41 เ	ハやそれは何かよくわからないようであればもう介護できちゃうっていう
٤	ところも、究極的にはあるんですけど、ただ、ただそこまでは、
1:58:51	今の段階では、至っていないんですが、
1:58:57	それぞれの条文についてどうなのかって我々はもう、逆にですね。
ا 1:59:03	どうどう審査か示唆したのかと。
1:59:05 เ	いうところを問われるところもあってですねそこはしっかり確認したいと
l	いうのが基本的な方針なんですただまあ、
1:59:12 1	やり方としてですね、先ほどの少しうちからも考えを少し、
1:59:19	こういう考えなのかどうかというところで発言はしましたけれど、
1:59:25 过	過去に、
1:59:26 名	各新規制基準なりの許可においてですね、確認された範囲と、
1:59:33	今回の申請の、
1:59:35 書	書の内容、これは本文なり添付、
1:59:39	こういったものを比較してですね。
1:59:42	今回の申請書本文、例えば先ほど例として建屋が出ましたけれど、
1:59:48 貧	建屋内に守れる、建屋内のものについてはすべてもう守れる設計とす
7	ると。
1:59:54 並	過去の新規制基準で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:57	審査をされていて、
1:59:59	今回の申請書として見た場合に、設備、設置される位置が建屋の中で
	あればですね、
2:00:07	それはそれで過去の審査の範囲内で、そこは判断できるので、明らか
	に審査として改めて見る必要はないと。
2:00:18	そういう判断はできるのかなと。
2:00:20	いうふうには、
2:00:21	そこはそこでそういう整理はあるのかなというふうには考えています。
2:00:27	で、
2:00:28	そういうストーリーが書けるものについてはですね別に無理に津0にす
	る必要はないと思うんですが、
2:00:35	そこは先ほどの御社のですね本質的に、
2:00:39	意味のあるものとかなしとかですね、影響が少ないとか多いとかです
	ね、多分そうそういう言い方で返されると。
2:00:48	じゃあそれ具体的にどこが境界になるんですかという、新たな
2:00:53	議論に発展する。
2:00:56	ことがあって場合によって会合レベルでそういうことをすると。
2:01:00	審査上ずっと続くようなことになってしまうと。
2:01:03	いうところがあるので、ある程度、先ほどのですね過去の
2:01:09	許可申請、
2:01:10	今回の
2:01:14	申請書、これを比較した上でですね、できるだけその
2:01:20	合理的に
2:01:22	判断としてですね、審査する必要が、審査対象として抽出する必要がな
	いというところの理由はですねちょっとしっかり考えていただきたいなと。
2:01:31	いうふうには、
2:01:33	思ってます。とりあえず以上です。
2:01:44	四国電力木村です。
2:01:47	ご指摘いただいたところは承知いたしましたのでこの辺りの整理の関係
	と四方というところの記載を見直させていただきたいと思います。
2:01:58	はい、支局長西尾。
2:02:00	すいませんどうぞ。すいません。四国電力伊原です。
2:02:04	ちょっと我々の方から本質的な変更とかっていうちょっと不確かな言葉
	で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:09	話をしてしまったんですけども、先ほど規制庁さんの方で整理いただい
	たように許可の範囲の設計方針で説明されるかどうかと、いうようなとこ
	ろを軸にご確認いただくようにご説明するように、
2:02:24	するのがいいというところは、
2:02:27	私の方でもはい。
2:02:31	その方が良いかというふうに考え整理できたところでございます。これ
	からのちょっと資料の見直しの方向性というか、
2:02:39	どう説明するかというところなんですけども例えば六条で言いますと、
2:02:44	この方針でいくと、今現状三角のところ、
2:02:48	改めて審査をする必要がないというところを、既許可の
2:02:53	申請書の本文ないし添付の記載事項でもって、どれだけ適合性を確認
	できるかという、
2:02:59	ふうに説明を充実することに、
2:03:02	する方向で修正をするというところだと思うんですけども、
2:03:08	ただ、基本設計方針レベルの記載程度というところもあって、なかなか
2:03:14	明確にまで言い切れないようなところもあるかなと思ってます。そういう
	ものに関しては、
2:03:22	既許可をいただいた時点での、
2:03:24	その基本設計方針に対して、具体的にはこういうことですというふうに説
	明した審査資料。
2:03:30	ありますので、必要に応じてそういった審査資料を引用して改めて説明
	すると。
2:03:37	いう。
2:03:38	対応の方向も、
2:03:41	できればいいかなと思ってるんですけども、
2:03:44	こうした対応はいかがでしょうか。
2:03:47	規制庁仲です。今審査資料っていうキーワードが出たんですけれど、あ
	くまでも今回の申請書本文なり添付、
2:03:57	の中での、
2:03:59	比較ということで、ある程度読めます読み方はこうですというための開
	始解釈の審査資料はOKなんですけど、
2:04:10	結局、
2:04:11	そこが何か究極的にまたですね本質的には実はこうなんです。
2:04:17	大したことないんですみたいな補足説明資料で判断っていうのはそれ
	はなしだと思っていて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:23	多分、基本的にその審査資料、審査資料ってのはあくまで補足本部の
	補足という位置付けであってですね。
2:04:30	添付では全く読めないので、それは補足解釈ではなくですね補足とし
	て、必要ないことを説明してもらいますって言った瞬間それはもう審査の
	範囲内の間と、
2:04:43	いうふうに思ってますんで、
2:04:45	若干ちょっとそういう意識でですね少し検討いただければいいのかなと
	いうふうには考えてます。以上です。
2:04:58	わかります。四国電力江原です。わかりました。まずはい。申請書の範
	囲内で、
2:05:05	ご説明を検討したいと思います。以上です。
2:05:15	規制庁西内ですけど、
2:05:18	というかあれですよね、本来的に補足説明資料でしか。
2:05:24	説明できない適合性なんかないはずであって、
2:05:28	そもそも本文テンパチに紐づくものというか補厳密に言うと本文だけま
	ず適合性のパーツを説明し切れるはずなので、
2:05:38	補足2しか書いてないような参考の記載は、まずもって絶対に対象外
	だと思いますので、
2:05:45	そういう意味で、審査資料に頼るっていうのは絶対ないのかなと思いま
	す。
2:05:51	あくまで本文テンパチから組み立てられる整理じゃない限りは違うって
	いうことだと思います。
2:05:58	さっきの話だと、地盤に関しては本文には、施設単位で守りますって書
	いていて、それの具体的な設計方針としてテンパチに建屋でまず接地
	圧をやりますって書いてるわけですよね。
2:06:09	そういう組み立てでだんだんブレイクダウンしていくわけでそのテンパチ
	までの記載は、まだわかるんですけど、本部がちゃんと終えていってで
	すよね。
2:06:17	やっぱりそこの本文テンパチっていうのが、適合性の話にしかならない
	と思いますので、
2:06:24	そこから組み立てていくということかなと理解はしています。
2:06:28	はい。で、その上でちょっと少しだけお待ちいただいてもいいですか。今
	まずここまではよろしいですね四国電力蒲生。
2:06:37	四国電力井原です。了解です。はい、少々お待ちください。
2:06:47	衛藤規制庁ニシウチです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:50	江藤。まず、許可としての、今回変更許可としての考え方は、ある程度
	共通認識取れたのかなあというところで、ちょっとまだ細かい部分事実
	確認しきれなかった部分今日ありますのでそこについては資料充実充
	実いただいて、
2:07:04	ご説明をいただければと思います。で、
2:07:08	この話はおそらく、
2:07:10	今後少なくとも許可申請いただく時には同じ考え方で今後は多分持って
	きていただくのかなと思いますし、交通計画の方に関しても、
2:07:22	工事計画はちょっと許可とは違って独立した工事、工事行為に対しての
	許認認可処分になりますので、ちょっと関係性は違うものをと言いつつ
	も新基準で基本設計方針っていうものが、
2:07:36	工認の本文事項として登録されて、
2:07:39	基本設計方針の変更も、
2:07:42	工事としてみなすという話があるので、そういう意味では工事計画も変
	更前変更後がある前の変更の工事としてはあるものなので、
2:07:52	そういう意味では工認もおそらく同じような考え方でも整理をするという
	ことなのかなと思いましたけども、そこも含めて今後申請いただく時には
	明確に考え方を示していただければと思いますので、よろしくお願いし
	ます。
2:08:07	今の点も含めてよろしいですか。
2:08:15	保険料キムラです。はい。
2:08:17	ここにも含めて条文の整理の、今後出すものに関して統一的に出すと
	いうところでは承知しましたので、
2:08:25	はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。
2:08:28	じゃあ、すみませんコメント回答とあとは逐条の確認に行きたいんです
	けども、
2:08:34	まず工事概要の関係のコメント回答からですかね。
2:08:46	職人の木村です。そうしましたら、工事概要に関係するところというとこ
	ろで、
2:08:56	コメントリストをでいきますと、
2:09:02	ナンバー21-1と、22-1と23-1、がまが該当することになろうかと思
	ってございます。
2:09:15	22-1 につきましては先ほどの条文整理の考え方のというところになり
	ますので先ほどご説明させていただいて、
2:09:22	ところになろうかと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:27	あと23-1 につきましては先ほどのご説明させていただいた中で、申請 範囲はどこまでかと、申請は、範囲がどこまでかというところの中で今
2:09:42	タンクの増設が対象になるというところをご説明させていただきましたの
	で、その中でご説明させていただいたものとなるかなというふうに考えてございます。
2:09:56	残り21位の1の遮へい器の点検のについては、今回補足説明資料の
	方に記載をちょっと書かせていただいておりますので、そちらについて、
2:10:12	ご説明をさせていただこうと。
2:10:14	思ってございます。
2:10:17	該当のページ、としましては、資料2の、
2:10:22	通しページの 17 ページのところ、
2:10:26	に類似構造と類似環境というところの補足を今回追記させていただいて ございます。
2:10:37	類似構造をというところの考え方としましては、
2:10:43	※1 というところで書かせていただいておりますけれども同じ材料を用い
	て建設された鉄筋コンクリート構造、
2:10:50	であるというところと、真壁暑うの違いはあるというところなんですけれ
	ども、
2:10:57	コンクリートの経年劣化というところは、コンクリート表面からの外的要
	因による影響を受けて表面から劣化の兆候があらわれ、
2:11:05	壁厚により劣化要件が、劣化要因が異なることはないというところで、
2:11:13	タンクAB間の真壁の代表として、通路側の遮へい器の構造の観点とし
	ては
2:11:24	通路側の遮へい費を代表とすることで問題ないと考えているというとこ
	ろを記載してございます。
2:11:31	また、類似環境につきましては、通路側の壁とタンクAB質感等の真壁
	については、
2:11:43	外気の流通を管理され統一がオクない環境にあるというところで類似環
	境というふうに考えてございます。
2:11:50	放射線のエンキュー影響というところにつきましては、
2:11:53	もちろん記載しておりますのが、塩見次長坂久野ガンマ線量。
2:11:59	約 40 グレイパーアワー。これをろん仮に 60 年運転したとすると、
2:12:05	2×17条、
2:12:07	グレー、2×10-9乗ら事案を考慮しても、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:12	有意な強度劣化を引き起こすものではないというところで類似環境とす
	ることに対して影響するものではないというふうに考えてございます。
2:12:21	図の 4、も添付させていただいておりますけれども、
2:12:30	こちらの図がコンクリートの強度と、照射されたガンバ線量のグラフを記
	載している。
2:12:40	ものでございますけれども、コンクリート強度を飲ま劣化が見られるの
	が、
2:12:47	10-10 条を、
2:12:52	より上の線量をが相殺されてくると、劣化というところが見えてくるんで
	すけれども、
2:13:01	それより60年運転をしても、今回の
2:13:07	丹下主幹の真壁というところは、
2:13:09	それより線量が低いというところになりますので、強度上、強度の間、
	部、類似関係というところでも、
2:13:18	放射線量というところは影響するものではないというところの説明をさせ
	ていただいてございます。こちらのコメントリストに対する説明は以上に
	なります。
2:13:31	はい。規制庁西内です。
2:13:37	まずここまでですけど、
2:13:40	ちょっと申請範囲の話、23-1の部分ですけど、
2:13:45	ちょっと確認なんですけど、
2:13:49	パンクが申請なんですってのは明確で、
2:13:53	あと遮へいキーとか、
2:13:56	遮へいキーですよね主に、
2:13:59	結局遮へい器は、30条で今の現状30条のところで、
2:14:07	放射線業務従事者、
2:14:09	を防護するために再編を受けますという設計方針を立ててもらってい
	て、これは
2:14:15	いわゆる設計基準対象施設と思って理解していいんですね 30 条設備
	として、
2:14:30	これはどう理解すればいいんでしたっけ。
2:14:36	当申請た
2:14:38	食小長電力の木村です。申請対象としましては、本部の方でような容量
	を変更して
•	·

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:47	ございますけれどもそのために必要なタンクの増設するタンクっていうと
	ころが、申請の対象というふうに考えてございます。で、
2:14:56	遮へい機につきましては、30条への適合を説明する上で、必要な設備
	というところで、
2:15:08	補足説明資料の中では、今、説明をさせていただいてございますけれ
	ども、範囲、申請する範囲としてはタンクが対象になろうかというふうに
	考えてございます。
2:15:27	規制庁西内ですけど。
2:15:35	申請範囲っていうのは、
2:15:39	はい、はいっていうと何かちょっと公認キックでちょっとあれなんですけ
	ど、
2:15:43	端的に言うとあれですね本文の変更内容だけですよね要はへ申請内
	容っていうのは、
2:15:53	四国電力のキムラですはい、衛藤おっしゃる通りかと思っております。
2:15:57	で、規制庁ニシウチですけど本文上はタンクの数の変更っていうことを
	しています。
2:16:03	٤,
2:16:05	だからまず本文上の変更範囲は、タンクですよと。ただあれですよねも
	う1回聞きますけど、遮へい器は30条の適合性に必要な設備であっ
	て、
2:16:16	設計基準対象施設と思えばいいんでした。
2:16:55	ごめんなさい、このため確認ですけど、聞こえてますか規制庁ニシウチ
	ですけど。
2:17:02	四国電力の木村です都市失礼しました
2:17:07	今回設置する壁につきましては補助遮へいというところになってきます
	ので
2:17:14	設計基準対象施設の一部になろうかというふうに考えてございます。
2:17:20	はい。江藤規制庁に周知です。そうしたときに、
2:17:26	その設計基準対象施設、要は関空の変更本部にするわけですよね。
2:17:33	その丹空に対して説明をテンプレする。
2:17:40	そのタンクを30条で守るために遮へい器を置きます設計基準対象施
	設としておきます。
2:17:48	て言ったときに、じゃあその遮へい器に対しての適合性を説明する必要
	ないっていう普通アノ添付には書かないとそういうことですか。
2:18:16	うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:22	色電力のキムラです。
2:18:25	お出ししている申請書上ですと衛藤、もともと図面、
2:18:31	配置図等をもともと設置許可の申請書でついてましてそちらのそちらが
	変更になるというところで図面は、
2:18:43	変更する、するものとして図、添付してお出ししております。
2:19:02	エーットー
2:19:05	規制庁ニシウチです。
2:19:08	一旦わかりました。はい。ちょっと事実関係確認してまたねこれは確認
	させていただきます。
2:19:16	はい。一旦ここまでですけど規制庁側から何か追加で確認ありますか
	よろしいですか。
2:19:21	はい。
2:19:23	じゃちょっと続けていきたいんですけど、ちょっと無尽蔵に今日ずっとや
	るかっていうわけにもいかないので、ちょっと逐条優先順位をつけて対
	応したいんですけど。
2:19:38	そういう意味では、逐条としてちょっと確認主にしたいのは、27条 28条
	関係の整理の部分を、
2:19:47	ちょっと今日まず最低限そこだけはさせていただいて、
2:19:52	きたいなあと思ってますけど、よろしいですか。
2:19:58	具体的にコメント、逐条で言うと 2728 のところ、
2:20:04	コメント回答の部分でいうと、26-1。
2:20:11	27-1。
2:20:13	27—2 _°
2:20:20	34-1。
2:20:24	36
2:20:27	38。ここら辺について今日やりとりできればなと思いますけどいかがでし
	ょうか。
2:20:40	四国電力の木村です。28、
2:20:44	廃棄施設、
2:20:46	に係るところに関するコメントリストの確認というところをまず今日を実施
	するというところです。あと承知いたしました。
2:20:58	はい。
2:21:00	そこでさせていただければと思うんですけど、ちょっとまず、27 条と 28
	条の関係性について確認をしたいんですけど。
2:21:14	その観点でいうと、コメントリストとしては、うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:23	何、何番でしたっけすみません
2:21:26	ニジュウサン 16 のコメントリストですかね対応するのは、
2:21:36	廃止高電力です今いただきましたコメント 36 になろうかと思いますよろ
	しければ、説明させていただければと思います。はい。よろしくお願いし
	ます。
2:21:48	はい。そうしましたコメント 36 についてですけれどもこちらの方ですね施
	設の分類について補足説明資料に追記してございます。詳しくは資料 2
	の通し番号 139、140 ページの方をお願いいたします。
2:22:06	139 ページのところにつきましては施設の分類という項目をつけましたと
	いう表紙になります。
2:22:13	続いて 140 ページのところで位置付けというものをまとめさせていただ
	きました。ちょっと読み上げさせていただきますけれども、今回増設しま
	す使用済み樹脂貯蔵タンクですねこちらにつきましては、
2:22:26	樹脂の放射性物質を減衰させるために貯蔵するタンクということで、貯
	蔵施設、放射性廃棄物の貯蔵施設に該当するという整理でございま
	す。
2:22:36	将来処理をする後、こちらのタンクから使用済み樹脂を取り出して処理
	を行う場合、系統的に繋がっているという前提で行った場合におきまし
	てもですね、
2:22:48	当該タンクにつきましては、目的といたしましては使用済み樹脂の貯蔵
	というものを目的とした施設とござとなります。当間処理するために一時
	的にため、バッファーとしてためておく必要があるとかそういう。
2:23:03	目的に変わるものではなくって、使用済み樹脂を減衰させるために貯蔵
	するという目的の施設となります。
2:23:11	固体廃棄物で言いますと、廃棄物の粉砕とか圧縮とか焼却とか固型化
	等の処理を行う設備には該当しませんので、こちらの絵のちょうど施設
	という位置付けは、もし将来し、処理を開始した場合におきましても、
2:23:29	変わらないというふうに考えてございます。以上になります。
2:23:35	規制庁西内です。すいません少しお待ちいただいていいですか。
2:24:04	規制庁西内ですお待たせしました。
2:24:09	と、うん。
2:24:11	ちょっと許可の、
2:24:12	許可上でどういうふうに記載されてるかも含めてちょっと確認をしていき
	たいんですけど。
2:24:19	衛藤 。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:25	点。
2:24:26	小本部本文って本文か本文の第 21 図テンパチの第 7.1. 1.1 図ですけ
	ど、放射線廃棄物の廃棄系統施設系統II
2:24:38	こちらで今見れますでしょうか。
2:24:46	はい。確認しております。お願いします。はい。規制庁西内です。今使
	用済み樹脂貯蔵タンクっていうものから、ドラム詰め装置ってなって、
2:24:58	雑この焼却設備後は最後、
2:25:01	固体廃棄物ちょうどこうっていう流れが書いてるんですけど、
2:25:06	ここで言ってるドラム詰め装置とか雑この焼却とか床貯蔵庫っていうの
	はこれは樹脂を総受振の処理として書いてる系統なんでしたっけ。
2:25:17	四国電力の井手郷でございます。ドラム詰め装置につきましては、樹脂
	の処理を想定して書いてるラインになります。で、焼却炉の方はです
	ね、ドラム詰め装置から焼却炉の方に行くラインはございませんで、
2:25:32	当社の場合は樹脂を焼却するというところは、考えてございませんでフ
	ローの方には入ってございません。処理の仕方としましてはドラム詰め
	したものを貯蔵庫に持っていくというラインを記載させていただいており
	ます。以上です。
2:25:49	規制庁ニシウチあ、失礼しましたちょっと見間違えてましたので、
2:25:53	実際に今ドラマ詰め装置は設置しているんでしたっけ。
2:25:58	ちょうどタンクから系統として、
2:26:03	今、設置してないってお話でしたっけ。
2:26:06	四国電力の井手でございます。ドラム詰め装置自体はですね、設置し
	てございますこれ樹脂の処理といいますか他の廃液とかの処理にもつ
	か 2 使ってございまして、
2:26:18	装置のほうは設置してございます。実際に樹脂貯蔵タンクの方から、ド
	ラム詰め装置に繋がる配管についてどこまで設置しているかといいます
	と、完全に第2回松永、
2:26:33	てる状態ではないというのが今の実情でございます。以上です。
2:26:38	はい。規制庁西内です。
2:26:43	許可庁は、今本文上は、
2:26:49	そこはどう表現されてるかというと、これはあくまでライセンス上の話とし
	てですね自体がちょっと理解した上でなんですけど、
2:26:59	ライセンス上は、
2:27:02	樹脂をドラム詰めするっていうことで書いて辞書ドラム詰めして最後貯
	蔵庫に行くっていうことで書いてるんでしたっけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:11	書いてるって理解すればいいんですかね。
2:27:14	はい。四国電力の井出でございます。設置許可の本文につきましては
	冬季間本の 356 ページになるんですけれども、ドラム詰めドラム缶等に
	封入した場合は固体廃棄物、
2:27:27	貯蔵庫に貯蔵保管するという記載にしてございます。以上です。
2:27:36	規制庁西内です。今ちょっとページ数多分違うもの見てるかもしれない
	んすけど項目としてはどこの項目ですかね、ロープですか。南郷の話で
	しょ。はい。
2:27:48	四国電力でございます。徒労の放射性廃棄物の廃棄に関する事項の
	99595。
2:27:58	はいそうです。はい。
2:28:00	9個。
2:28:01	あ、そうですねはい。ろうじゃなくて本部 9 号の口って理解でよかったで
	すね。
2:28:07	すいません。本文5号です午後ですか。
2:28:13	本番後号炉ですか。
2:28:16	はい、本文5号のロウです。社長賞を間違えてもいいですか。
2:28:24	休暇本文 5 号の口、
2:28:29	なんか。
2:28:34	すいません失礼いたしました。本文9号でございます。そうですよね。
	はい。はい。本文9号の労ですね。はい。
2:28:42	はい。ここの法政固体廃棄物の保管管理ってとこですね。
2:28:48	(4)オクタイ廃棄物保管管理。
2:28:51	はいそうでございます。
2:28:54	ここで、
2:28:56	使用済み樹脂は貯蔵して、
2:28:58	放射能の減衰を図るが、
2:29:01	ドラム缶等に封入した場合は貯蔵保管するとだからここでもまず、
2:29:07	貯蔵タンクに貯蔵、長期間は貯蔵して減衰を図る旨はしっかり書いてい
	て、だから貯蔵施設として考えてますってそういうことですか。
2:29:17	はい。四国電力でその理解になります。本文 5 号の方のイロハニ歩兵
	等のと、今度放射性廃棄物の廃棄施設の構造設備の方でいうと、
2:29:31	そこまで同じ趣旨はあまり書かれてないんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:35	四国電力の井手でございます。本文の後、その時になりますと、樹脂は
	放射能減衰させた後、固型化材とともにドラム詰めも可能なようにする
	ے.
2:29:47	いうふうに記載させていただいております。以上です。伊勢さん、ニシウ
	チですわかりましただからまずこの放射性廃棄物の廃棄設備っていう
	項目会議施設っていう項目の中で、
2:29:58	処理施設と貯蔵施設両方いろいろまとめて書いていてと。
2:30:02	その中で貯蔵するものについては貯蔵っていうワードもそうですしあと
	は減衰とかそこら辺の期待する機能も含めてしっかり書いていて、だか
	ら貯蔵機能として考えてますってそういうことですか。
2:30:15	はい。四国電力井出でございますおっしゃる通りです。以上です。規制
	庁に周知です。まずまずですね、今説明いただいた内容はこの補足説
	明資料からも読み取れなくてですね。
2:30:28	務めくださいね。
2:30:30	ページ、
2:30:35	140 ページの多分この 2 段落ぐらいだとあんまりよくやっぱ理解ができ
	なくて、ただやっぱり系統図を示していただき、この本許可本文上ので
	すよね。
2:30:45	系統で示していただきながらここの部分については本文のここの記載に
	こう書いてるようにこういう考え方のものなので、その機能として考えま
	すってそういう流れで説明いただければ何かある程度理解はできるの
	かなと思うんですけども。
2:30:57	ちょっとまだ記載の充実をお願いしてもいいですか。
2:31:00	四国電力の井手でございます。はい。色彩の方見直しいたします。以上
	です。
2:31:06	はい。規制庁西内ですわかりました。その上てなんですけど。
2:31:12	液体放射性廃棄物っていう観点でちょっと確認をしたいんですけど。
2:31:19	タンクについては、今回のタンクについては、結局水もう埋葬する関係
	でまず入ってきますよねと。
2:31:27	遮へい設計のタイミングではまず湖使っている状態、要は水を遮へい水
	の遮へい機能というのを期待した上で遮へい計算をしているという理解
	してるんですけど。
2:31:39	まず、実ず一で常に満たされていてそういう管理状態管理をしているっ
	てそういう理解でいいんでしたっけ。
	·

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:49	四国電力の井手でございます。はい。樹脂の方は常に水の中につけた
2.31.49	
	状態で灯風すると、各え、この状態で、ダブケの中に入れるものではこ ざいません。以上です。
2:32:01	はい。規制庁西内ですそうするとそうするとというか、それはそういうふ
2:32:01	
	うに管理をしている要は遮へいの観点でそういう管理をしていると思え
2 2 2 2 2	ばいいんですかね、遮へい以外の観点での管理であるんでしたっけ。
2:32:22	それともそも管理するようなものではなくて、
2:32:26	単純に移送途中まで水で移動、移送する関係もあってそもそも完全なド
	ライ環境になるものじゃないので、別に管理をしてないっていうそういう
	だけなのかどういう説明が正しいんでしょうか。
2:32:51	表現節項におきまして所長お時間いただきます。
2:32:55	はい。であればちょっと飛ばしてちょっと後、別途ご回答いただければと
	思いますで、まずその水をどういう目的で管理しているのかもしくは管
	理していないのかというのは別途お答えをいただきたいんですけども、
2:33:09	まず、水はあるっていう状態だと理解していますとで、その上で、その水
	は液体放射線廃棄物として扱ってるんでしょうか。
2:33:19	四国電力の井手でございます。
2:33:22	樹脂を貯蔵しております水につきましては、固体状の廃棄物の樹脂を
	昆が混入した水ではございますけれども、水自体は放射性気体廃棄物
	という廃液状態ではなくて、
2:33:36	系統の中の水と同じような位置付けであると考えております。以上で
	す。
2:33:42	規制庁西内です承知しました。そうすると、最終的にはこの水はどうな
	るんですかね。
2:33:51	そうかそもそもだから今ははい。処理ラインがそもそもないからそのタイ
	ミングでちょっといろいろそういう観点でも考えなきゃいけないですねそ
	ういうことですか。
2:34:01	四国電力の井手でございます。はい。まずタンクの水というのは、タンク
	の中にあるんですけれども、仮にですねこのタンクからドレンをして床に
	流すとかそういうのが、将来、あったりとかした地点で廃液という、
2:34:15	放射性廃棄物というふうな形になるかと思っておりましてタンクの中にあ
	る時点では、まだ高放射性固体廃棄物がまざった水という位置付けと
	考えてございます。以上です。
2:34:32	規制庁西内ですわかりました。そうすると、例えば九条の溢水のところ
2.04.02	でいうと2項で放射性物質を含む液体、
	てい フロムタ (以内) は1の見で ロビ (以)や、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:41	っていうワードが出てきますけど、
2:34:43	これには該当するわけですよね。
2:34:46	ただ放射性液体廃棄物ではまだないってそういうことですか。
2:34:50	儘田というか、そういう扱いではないってそういうことですか。
2:34:54	四国電力の由井でございます。はいおっしゃる通り系統の水ですので
	放射性物質は含みますので、放射性物質は含む水となります。ただし、
	放射性液体廃棄物ではないという位置付けになります。以上です。
2:35:12	はい。規制庁西内ですわかりました。
2:35:15	ちょっと流れで確認進めたいんですけど、そうしたときにですね、今度改
	めてですけども、
2:35:22	コメントリストの回答でもらっている、うん。
2:35:30	漏えい検知関係ですね28条の逐条の記載の部分ですけども、
2:35:37	この一つ前資料 2 でいうと 138 ページですかね。
2:35:48	138ページのところで、使用済み樹脂貯蔵タンクについては、北井市長
	の放射性廃棄物を取り扱う設備として、って書いてあるんですけどこれ
	は正しい説明ですか。
2:36:01	ここには該当するんですか。
2:36:04	四国電力の井手でございます。はい。液体状の放射性廃棄物には該当
	すると考えております。その考え方につきましては、設置許可基準規則
	の解釈になるんですけれども、
2:36:16	設置許可基準規則の 27 条の解釈の方に、液体状の放射性廃棄物と
	はという定義を書いていただいております。こちらの方に液体状の放射
	性廃棄物は、
2:36:29	液体状の廃棄物及び及びですね、液体にスラッチ等の答えが混在する
	状態のものをいうということで今回のタンクの中の水といいますのは、
	液体にスラジ等のスラジ等が受振なるんですけれども、樹脂の答えが
	混入している状態のものですので、液体状の補アノ、
2:36:50	放射性廃棄物というふうに考えてございます。放射性廃棄物は何かと
	いうと、あの中にまざっている樹脂という整理になると考えてございま
	す。以上です。
2:37:11	規制庁西内です。
2:37:13	宗加田カラー、
2:37:17	液体状の放射性廃棄物なんだけど、結局 27 条が該当に、審査条文と
	して考えてませんっていう心は、
2:37:27	処理じゃないからってことですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:31	初動機能だからってそういうことですか。
2:37:34	四国電力の井手でございます。はい。その通りでございまして処理する
	ものではなく貯蔵する設備ですので、貯蔵施設の 28 条に該当すると。
	ただ掘液体廃棄物、
2:37:45	液体状の放射性廃棄物の定義は、27条の解釈を用いているという理
	解でございます。以上です。
2:37:57	規制庁西内ですわかりますだから 28 条の 1 項の適合性。
2:38:03	ノーところで言うと、
2:38:08	貯蔵する使用済み樹脂だけじゃなくて、
2:38:12	まさに液体状の放射性廃棄物、水についても、28条2項の放射性廃棄
	物が漏えいしがたいのはこの中で読んでるんですかね。
2:38:26	四国電力の井手でございます。ここで放射性廃棄物放射性廃棄物とい
	いますと、固体状、水は放射性廃棄物ではございませんので、使用済
	み樹脂が漏えいしがたいただし今、
2:38:39	水と一緒に流体上でございますので、水と一緒に漏えいしないというふ
	うにするというのが考え方になると考えております。以上です。
2:38:55	規制庁西内です。
2:38:59	梱包。
2:39:01	基準。
2:39:02	と、
2:39:03	今後いこと高齢です。そうか。でも、
2:39:07	本則で、
2:39:09	本則で来、
2:39:11	固体廃棄物に限定してるからっていうことですが解釈で、
2:39:16	ああ、なるほど。
2:39:49	規制とニシウチです。
2:39:52	わかりました。まず状況は理解しますと。
2:40:13	規制庁西内です。少しお待ちいただいてもいいですか。
2:40:25	規制庁西内です。一旦了解しました。ちょっとまた追加で何かあれば確
	認させていただきます。
2:40:32	あとちょっと 27、8 条関係のところでいうと、
2:40:44	漏えい検知後の活動ですかね結局だから拡大防止のために何をやっ
	てるのっていう話なんですけど、
2:40:55	と、
2:40:56	ページで言うと 135 ページからですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

 もいいんですけど、結局何をするっていうことでしたっけ。 2:41:49 色電力のキムラです。例えば樹脂を移送中にそのような漏えいが検知されましたら 2:41:57 その移送を停止して移送ラインを確立する等の対応が発生するのかなというふうに考えてます。 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:29 操作中とかそういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:29 操作中とかそういうことですか。 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 		
ただいたと思うんですけど。 2:41:17 常時閉なんですよねこの辺は、タンク室から繋がっている弁は、 2:41:22 漏えい検知しましたよって言った時に、何か措置をそのあとするんでしたっけ。 2:41:32 漏えい箇所の隔離っていうのは、136ページの方だと箇所の隔離等の対応を行うって書いてるんですけど。 2:41:40 これは何をするんですかねこへんが 136ページの図なのかそれ以外でもいいんですけど、結局何をするっていうことでしたっけ。 2:41:49 色電力のキムラです。例えば樹脂を移送中にそのような漏えいが検知されましたら 2:41:57 その移送を停止して移送ラインを確立する等の対応が発生するのかなというふうに考えてます。 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:26 その上で、そういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動像研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、	2:41:03	ちょっと、改めてこれ確認したいんですけど。
 2:41:17 常時閉なんですよねこの辺は、タンク室から繋がっている弁は、 2:41:22 漏えい検知しましたよって言った時に、何か措置をそのあとするんでしたっけ。 2:41:32 漏えい箇所の隔離っていうのは、136ページの方だと箇所の隔離等の対応を行うって書いてるんですけど。 2:41:40 これは何をするんですかねこへんが 136ページの図なのかそれ以外でもいいんですけど、結局何をするっていうことでしたっけ。 2:41:49 色電力のキムラです。例えば樹脂を移送中にそのような漏えいが検知されましたら 2:41:57 その移送を停止して移送ラインを確立する等の対応が発生するのかなというふうに考えてます。 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 	2:41:10	この 136 ページにちょっと概略追記いただいてご説明をわかり、充実い
 2:41:22 漏えい検知しましたよって言った時に、何か措置をそのあとするんでしたっけ。 2:41:32 漏えい箇所の隔離っていうのは、136ページの方だと箇所の隔離等の対応を行うって書いてるんですけど。 2:41:40 これは何をするんですかねこへんが 136ページの図なのかそれ以外でもいいんですけど、結局何をするっていうことでしたっけ。 2:41:49 色電力のキムラです。例えば樹脂を移送中にそのような漏えいが検知されましたら 2:41:57 その移送を停止して移送ラインを確立する等の対応が発生するのかなというふうに考えてます。 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 		ただいたと思うんですけど。
たつけ。 2:41:32 漏えい箇所の隔離っていうのは、136 ページの方だと箇所の隔離等の対応を行うって書いてるんですけど。 2:41:40 これは何をするんですかねこへんが 136 ページの図なのかそれ以外でもいいんですけど、結局何をするっていうことでしたっけ。 2:41:49 色電力のキムラです。例えば樹脂を移送中にそのような漏えいが検知されましたら 2:41:57 その移送を停止して移送ラインを確立する等の対応が発生するのかなというふうに考えてます。 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:22 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:29 操作中とかそういうことですか。 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。	2:41:17	常時閉なんですよねこの辺は、タンク室から繋がっている弁は、
2:41:32 漏えい箇所の隔離っていうのは、136 ページの方だと箇所の隔離等の対応を行うって書いてるんですけど。 2:41:40 これは何をするんですかねこへんが 136 ページの図なのかそれ以外でもいいんですけど、結局何をするっていうことでしたっけ。 2:41:49 色電力のキムラです。例えば樹脂を移送中にそのような漏えいが検知されましたら 2:41:57 その移送を停止して移送ラインを確立する等の対応が発生するのかなというふうに考えてます。 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:26 その上で、そういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:30 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、	2:41:22	漏えい検知しましたよって言った時に、何か措置をそのあとするんでし
対応を行うって書いてるんですけど。 2:41:40 これは何をするんですかねこへんが 136 ページの図なのかそれ以外でもいいんですけど、結局何をするっていうことでしたっけ。 2:41:49 色電力のキムラです。例えば樹脂を移送中にそのような漏えいが検知されましたら 2:41:57 その移送を停止して移送ラインを確立する等の対応が発生するのかなというふうに考えてます。 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。		たっけ。
2:41:40 これは何をするんですかねこへんが 136 ページの図なのかそれ以外でもいいんですけど、結局何をするっていうことでしたっけ。 色電力のキムラです。例えば樹脂を移送中にそのような漏えいが検知されましたら 2:41:57 その移送を停止して移送ラインを確立する等の対応が発生するのかなというふうに考えてます。 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:26 その上で、そういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、	2:41:32	漏えい箇所の隔離っていうのは、136ページの方だと箇所の隔離等の
 もいいんですけど、結局何をするっていうことでしたっけ。 2:41:49 色電力のキムラです。例えば樹脂を移送中にそのような漏えいが検知されましたら 2:41:57 その移送を停止して移送ラインを確立する等の対応が発生するのかなというふうに考えてます。 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:29 操作中とかそういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:29 操作中とかそういうことですか。 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 		対応を行うって書いてるんですけど。
 2:41:49 色電力のキムラです。例えば樹脂を移送中にそのような漏えいが検知されましたら 2:41:57 その移送を停止して移送ラインを確立する等の対応が発生するのかなというふうに考えてます。 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:26 その上で、そういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 	2:41:40	これは何をするんですかねこへんが 136 ページの図なのかそれ以外で
 されましたら 2:41:57 その移送を停止して移送ラインを確立する等の対応が発生するのかなというふうに考えてます。 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:26 その上で、そういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 		もいいんですけど、結局何をするっていうことでしたっけ。
 2:41:57 その移送を停止して移送ラインを確立する等の対応が発生するのかなというふうに考えてます。 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:26 その上で、そういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしやる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 	2:41:49	色電力のキムラです。例えば樹脂を移送中にそのような漏えいが検知
というふうに考えてます。 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:26 その上で、そういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、		されましたら
 2:42:07 規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:26 その上で、そういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 	2:41:57	その移送を停止して移送ラインを確立する等の対応が発生するのかな
認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解したいのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:26 その上で、そういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。		というふうに考えてます。
いのが、通常時のハード設計。 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:26 その上で、そういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、	2:42:07	規制庁西内です。そうですすいません、前回のヒアリングのちょっと確
 2:42:19 としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策としてあって、 2:42:26 その上で、そういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 		認させていただきます。失礼しました。そうすると、ちょっとまず理解した
としてあって、 2:42:26 その上で、そういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、		いのが、通常時のハード設計。
 2:42:26 その上で、そういう運用、 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 	2:42:19	としては、まずは独立した区画に設けているっていうのが拡大防止対策
 2:42:29 操作中とかそういう定常状態じゃない場合、 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 		としてあって、
 2:42:33 そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲とかもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 	2:42:26	その上で、そういう運用、
かもあるっていうそういうことですか。 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、	2:42:29	操作中とかそういう定常状態じゃない場合、
 2:42:52 四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 	2:42:33	そういう状態においては、漏えい検知によってちょっとカバーする範囲と
ていないときに、漏えい検知器の方で検知しても 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、		かもあるっていうそういうことですか。
 2:43:03 操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっしゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 	2:42:52	四国電力の木村です。おっしゃる通りかと思います甘い操作とかをやっ
しゃる通りなのかなというふうに考えます。 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、		ていないときに、漏えい検知器の方で検知しても
 2:43:10 規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、 	2:43:03	操作としては、できることがないのかなというふうに考えてますのでおっ
研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がついて回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、		しゃる通りなのかなというふうに考えます。
て回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態においては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、	2:43:10	規制庁に周知です常時閉内情は強いて言えばあれなんですが、動衛
おいては、 2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、		研一致したら常時閉であることを確認するくらいのそういう運用がつい
2:43:26 四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこちらの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、		て回るって多分それぐらいの感覚と思えばいいですかね。定常状態に
らの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。 2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、		おいては、
2:43:39 はい。規制庁ニシウチですわかりますし、	2:43:26	四国電力の木村です。そうですね系統の状態の確認というところでこち
		らの弁の確認という作業も入ってくるのかなというふうに考えます。
2:43:43 わかりました。衛藤。	2:43:39	はい。規制庁ニシウチですわかりますし、
The Control Turner	2:43:43	わかりました。衛藤。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:43:45	あと結局、この原発の記載にも書いてあるんですけど、テンパチには
	今、
2:43:51	というかあれですねテンパチというか、130ページか。
2:43:56	130 ページもテンパチと同じですけど、
2:44:00	結局そのだから拡大防止措置として今何書いてるかっていうと、独立し
	た区画内にもOK漏えいを検出できる設計とするってことが書かれてる
	んですけど、
2:44:10	結局だから何かちょっと、
2:44:12	片手落ち感が今の説明を聞いてあるなと思ったんですけど。
2:44:16	結局だからまず定常状態としては独立した区画内に設けていることで、
	拡大防止措置ができてるわけですよね。
2:44:23	何かしらそういう移送措置とかをしている時においては漏えいを検出で
	き、して、
2:44:28	した場合に、プラスアルファでそういう隔離措置をすることによって拡大
	防止ができるわけですよね。
2:44:34	だから漏えいを検出できることで止まる理由がよくわからないっていうの
	が止まるというか、
2:44:40	これだけ書かれる理由がよくわからないっていう子等がまずちょっとあっ
	て状況としては、
2:44:47	要は、
2:44:48	定常状態であれば独立した区画内に設けてそこまでで終わるわけです
	よね。
2:44:53	で、中嶋の移送操作中とかにやる話であれば漏えいを検出したら、そう
	いう隔離措置を行うそういう適切な措置を行うことがあるわけですよね。
	何か今の記載の状態になっている理由がよくわからないっていうのが
	現状正直なところなんですけど。
2:45:09	何か今時点ですとそういう記載をしている理由ってわかります。何か説
	明できますか。
2:45:32	四国電力の木村です。その拡大申します措置というところまでは書けて
	いないのかもしれないですけれども
2:45:40	検層できる設計というところで
2:45:44	その後の拡大防止っていうところを考慮しているというところで
2:45:50	そ、当然提出すれば措置をする、するっていうところは、通常の操作な
	のかなというふうに考えますので、そこまでは現状記載してないというと
	ころ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:03	ベース。
2:46:06	以上です。
2:46:15	藤規制庁西内ですけど。
2:46:20	うん。
2:46:22	なんか、過去 5 枚書かない理由は、正直よくわかんなかったっていうの
	があってですね、テンパチのすみません、ページで言うと、
2:46:33	138 ページ。
2:46:37	結局 138ページで引用いただいている 7歩II7.3アノ放射性廃棄物処理
	せ液体廃棄物処理設備の中の記載を、
2:46:48	から持ってきてるわけですよね。こっちの方はちゃんと何か万一漏えい
	した場合に適切に措置できる設計とするっていうところまでしっかり書か
	れていって、
2:46:56	何かなぜそこまで云々いや、書いてあるのにもう何で書いてないのかな
	っていうだけなんですよね。
2:47:02	ちょっとそこの整合性も含めてちょっと疑問は残っているんですけど、何
	か。
2:47:07	なぜその漏えいっていう部分だけ切り出したんだろうなっていうところで
	すかね。
2:47:15	いや結局てここの適合方針のところでテンパチの頭にきてるので、
2:47:20	テンパチの中で、適合性に必要なパーツを端的にまとめていただいて
	いるものっていうふうに理解をしてるんですけど。
2:47:28	なぜ
2:47:29	そっちの部分まで書かなかったのか、っていうのがもしくはなぜそこだけ
	ここだけ変えたのかっていうところの理由がよくわからなかったっていう
	のが正直なところですかね。何か今の適合性の説明を
2:47:40	内容を見ていても、そこまでセットで説明をいただいているにもかかわら
	ず何故か添付にはそこまで書かれないっていうその考え方がよくわから
	ないんですよね。
2:47:55	四国電力松原でございます。今西さんのおっしゃられた通りかと思いま
	すので、この記載については少し考えたいと思います。
2:48:03	はい。規制庁西内です。
2:48:06	とりあえず、ちょっと今の現状の事実確認としては、御社としては四国電
	カ、被告電力としては、
2:48:16	拡大防止措置としては、まず独立した区画内に設けること。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:48:21	あとは漏えいを検出した上で適切に埋葬操作中とかであれば隔離措置 を行う。
2:48:26	とかそういうことを、適合性の説明としては考え設計方針として考えてい
2:48:20	
0.40.00	るとそういう理解でよろしいですか。
2:48:38	オク電力の件はですけどご認識の通りだと思います。
2:48:41	はい。規制庁ニシウチで理解できましてありがとうございます。
2:48:54	規制庁野中です今のところで確認なんですけれども、コメント回答資料
	27-1 で補足説明をいただいてるところの隔離等の等につきましては、
	以下のところなんですが、
2:49:09	当社内ルール確認して他系統の健全性を確認することとなっておりま
	すっていうところを記載いただいてるんですけど、具体的にこれどうい
	う、
2:49:18	作業になるのかっていうのを確認させていただいてもよろしいでしょう
	か。
2:49:30	中国電力の木村です。趣旨としましてはどういうところ。
2:49:36	から漏えいが発生したのかというところを、
2:49:43	確認するという行為が麻痺し、必要になるかなというところで、こちらの
	記載をしておりますんですね確立するっていうその操作だけじゃなくっ
	て、
2:49:53	その系統の健全性の確認という操作、操作というか、今発生するのでそ
	うっていうのが残っていても良いのかなというふうに考えて、頭の中でそ
	ういう操作もありますと。
2:50:04	いうところでコメントリストの方にも記載させていただいております。
2:50:10	規制庁の仲です。今ご説明いただいた中でどこから漏えいしてるのかっ
	ていうところがあったと思うんですけれども、
2:50:18	これ自体って今
2:50:22	補足の 136 ページの図の中で、
2:50:25	ある部分の漏えい検知の図があると思うんですけどこの中を見るとそ
	の、
2:50:30	隔離されたタンク室内から漏えいされているものを確認したときに、
2:50:34	他系統の健全性を確認するっていうふうに今理解してるんですけれど
	も、これってそのタンク室内からの漏えいっていうことは自明なのかなと
	思っていたんですけど、これ自体は他の系統から、
2:50:47	漏えいすることもあり得るっていうような理解でよろしかったでしょうか。
2:50:59	四国電力の木村です。タンク室内につきましてはタンクもございますし、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:51:05 移送のような配管もございますし、あと水位計とか、各種いろんな配管がありますので、その辺りの系統も含めて、 2:51:15 どこから漏えいしているのかっていうところの健全性確認という趣旨で記載してございます。 2:51:24 規制庁中根です。今の説明で何となく理解が進んだんですけれどもタンク室内にあるけれどもタンクそのもの以外の移送用の配管だったりとかそういったところの健全性を確認するっていうことで理解しました。ありがとうございます。 2:51:46 はい。衛藤規制庁西内です。 2:51:51 はい。 2:51:53 28 条 27 条関係の廃棄施設関係は、 何かほかに現状チーム内で書く、着火規制庁側から何かあります確認事項、現状はよろしいですか。 2:52:07 はい。 2:52:08 起こりますと、 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりないんですけど、132 ページのところの最後ですね、 2:52:21 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:52 東アニシウチですアノで現状もやっているのが正しい理解と思えばいいですか。 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとこはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、 2:53:19 四国電力でございます承知いたしました。		
2:51:15 どこから漏えいしているのかっていうところの健全性確認という趣旨で記載してございます。 2:51:24 規制庁中根です。今の説明で何となく理解が進んだんですけれどもタンク室内にあるけれどもタンクそのもの以外の移送用の配管だったりとかそういったところの健全性を確認するっていうことで理解しました。ありがとうございます。 2:51:46 はい。衛藤規制庁西内です。 2:51:53 28 条 27 条関係の廃棄施設関係は、 2:51:59 何かほかに現状チーム内で書く、着火規制庁側から何かあります確認事項 現状はよろしいですか。 2:52:07 はい。 2:52:08 起こりますと、あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりないんですけど、132 ページのところの最後ですね、 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:55 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとこはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、	2:51:05	移送のような配管もございますし、あと水位計とか、各種いろんな配管
記載してございます。 2:51:24 規制庁中根です。今の説明で何となく理解が進んだんですけれどもタンク室内にあるけれどもタンクそのもの以外の移送用の配管だったりとかそういったところの健全性を確認するっていうことで理解しました。ありがとうございます。 2:51:46 はい。衛藤規制庁西内です。 2:51:51 はい。 2:51:53 28 条 27 条関係の廃棄施設関係は、 2:51:59 何かほかに現状チーム内で書く、着火規制庁側から何かあります確認事項、現状はよろしいですか。 2:52:07 はい。 2:52:08 起こりますと、 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今間く気はあまりないんですけど、132 ページのところの最後ですね、 2:52:21 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:30 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:52 10 ですかいのよころではございます。 2:52:52 2:52:52 2:52:52 2:52:52 2:52:52 2:52:53 3 でに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 2:53:03 2:53:03 2:53:03 2:53:03 2:53:03		がありますので、その辺りの系統も含めて、
2:51:24 規制庁中根です。今の説明で何となく理解が進んだんですけれどもタンク室内にあるけれどもタンクそのもの以外の移送用の配管だったりとかそういったところの健全性を確認するっていうことで理解しました。ありがとうございます。 2:51:46 はい。衛藤規制庁西内です。 2:51:51 はい。 2:51:53 28条27条関係の廃棄施設関係は、 2:51:59 何かほかに現状チーム内で書く、着火規制庁側から何かあります確認事項、現状はよろしいですか。 2:52:08 起こりますと、 2:52:08 起こりますと、 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりないんですけど、132ページのところの最後ですね、 2:52:21 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:23 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:53 の プでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとこにはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、	2:51:15	どこから漏えいしているのかっていうところの健全性確認という趣旨で
ク室内にあるけれどもタンクそのもの以外の移送用の配管だったりとか そういったところの健全性を確認するっていうことで理解しました。あり がとうございます。 2:51:51 はい。衛藤規制庁西内です。 2:51:53 28条27条関係の廃棄施設関係は、 2:51:59 何かほかに現状チーム内で書く、着火規制庁側から何かあります確認 事項、現状はよろしいですか。 2:52:08 起こりますと、 2:52:08 起こりますと、 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりない んですけど、132ページのところの最後ですね、 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法に つきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も 含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:52 河でに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、		記載してございます。
をういったところの健全性を確認するっていうことで理解しました。ありがとうございます。 2:51:46 はい。衛藤規制庁西内です。 2:51:53 28 条 27 条関係の廃棄施設関係は、 2:51:59 何かほかに現状チーム内で書く、着火規制庁側から何かあります確認事項、現状はよろしいですか。 2:52:08 起こりますと、 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりないんですけど、132 ページのところの最後ですね、 2:52:21 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:22 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:52 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、	2:51:24	規制庁中根です。今の説明で何となく理解が進んだんですけれどもタン
がとうございます。 2:51:51 はい。衛藤規制庁西内です。 2:51:53 28条27条関係の廃棄施設関係は、 2:51:59 何かほかに現状チーム内で書く、着火規制庁側から何かあります確認事項、現状はよろしいですか。 2:52:07 はい。 2:52:08 起こりますと、 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりないんですけど、132ページのところの最後ですね、追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、		ク室内にあるけれどもタンクそのもの以外の移送用の配管だったりとか
 2:51:46 はい。衛藤規制庁西内です。 2:51:53 28条27条関係の廃棄施設関係は、 2:51:59 何かほかに現状チーム内で書く、着火規制庁側から何かあります確認事項、現状はよろしいですか。 2:52:07 はい。 2:52:08 起こりますと、 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今間く気はあまりないんですけど、132ページのところの最後ですね、追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、 		そういったところの健全性を確認するっていうことで理解しました。あり
2:51:51 はい。 2:51:53 28 条 27 条関係の廃棄施設関係は、 2:51:59 何かほかに現状チーム内で書く、着火規制庁側から何かあります確認事項、現状はよろしいですか。 2:52:07 はい。 2:52:08 起こりますと、 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりないんですけど、132 ページのところの最後ですね、 2:52:21 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:36 つ後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、		がとうございます。
 2:51:53 28 条 27 条関係の廃棄施設関係は、 2:51:59 何かほかに現状チーム内で書く、着火規制庁側から何かあります確認事項、現状はよろしいですか。 2:52:07 はい。 2:52:08 起こりますと、 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりないんですけど、132 ページのところの最後ですね、 2:52:21 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、 	2:51:46	はい。衛藤規制庁西内です。
2:51:59 何かほかに現状チーム内で書く、着火規制庁側から何かあります確認事項、現状はよろしいですか。 2:52:07 はい。 2:52:08 起こりますと、 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりないんですけど、132ページのところの最後ですね、 2:52:21 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとこはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、	2:51:51	はい。
事項、現状はよろしいですか。 2:52:07 はい。 2:52:08 起こりますと、 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりないんですけど、132 ページのところの最後ですね、 2:52:21 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとこはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、	2:51:53	28条27条関係の廃棄施設関係は、
 2:52:07 はい。 2:52:08 起こりますと、 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりないんですけど、132 ページのところの最後ですね、 2:52:21 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、これは現状も検討してるんですよね。 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:52 オでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、 	2:51:59	何かほかに現状チーム内で書く、着火規制庁側から何かあります確認
 2:52:08 起こりますと、 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりないんですけど、132ページのところの最後ですね、 2:52:21 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:53 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、 		事項、現状はよろしいですか。
 2:52:10 あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりないんですけど、132ページのところの最後ですね、 2:52:21 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、 	2:52:07	はい。
2:52:21 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、	2:52:08	起こりますと、
2:52:21 追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、	2:52:10	あと最後ちょっとすみませんこれは丹、別に詳しく今聞く気はあまりない
計画の検討を行うというところは、 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、		んですけど、132ページのところの最後ですね、
 2:52:28 これは現状も検討してるんですよね。 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとこはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、 	2:52:21	追記いただいた今後、貯蔵してる樹脂の処理処分に向けて最適な処理
 2:52:33 もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとこはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、 		計画の検討を行うというところは、
 2:52:36 今後って書いてある部分はすいません。 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、 	2:52:28	これは現状も検討してるんですよね。
 2:52:40 四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法につきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、 	2:52:33	もうまだ検討が進んでないってこれは理解ですか。
つきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、	2:52:36	今後って書いてある部分はすいません。
含めて、進めているところではございます。 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、	2:52:40	四国電力の井手でございます。おっしゃられた通り樹脂の処理方法に
 2:52:52 瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。 2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、 		つきましてはですねいろいろありますのでそういったものの情報収集も
2:52:57 すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばいいですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、		含めて、進めているところではございます。
いですか。 2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウチですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、	2:52:52	瀬戸ニシウチですアノで現状もやっているんですよね。
2:53:03 四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウ チですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載 だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるの で、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータス として、	2:52:57	すでに取り組んでいて検討中であるっていうのが正しい理解と思えばい
チですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、		いですか。
だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるので、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、	2:53:03	四国電力の井手でございますはい、おっしゃる通りです。規制庁ニシウ
で、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータスとして、		チですわかりますあ、であればちょっとここはまず、すいませんこの記載
として、		だけ見ると、これこれから始めますよっていう記載にちょっと読めるの
		で、ちょっとここはまず正確に表現をいただいてもいいですかステータス
2:53:19 四国電力でございます承知いたしました。		として、
1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2:53:19	四国電力でございます承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:22	はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。ただ今回は少なくとも処理
	することなく十分な貯蔵量を有するものということで理解をしますと、
2:53:32	衛藤 。
2:53:34	あとはちょっとここワー
2:53:37	審査会合のときにも少し確認をした部分なんですけど、このページのそ
	の上の2段落、上の三行三行上の部分で、なお、現時点で使用済み樹
	脂貯蔵タンクをさらに増設する予定はないと、ちょっと言い切ってられる
	んですけど、
2:53:52	これはちょっと申請者の関係で改めて確認させていただきたいんですけ
	ど。
2:53:57	申請書上は、必要に応じて増設通話するよっていうことが書かれてい
	て、
2:54:03	ここの、何て言うんですかね。
2:54:06	関係性がよくわからなくて、
2:54:08	あくまで申請章の本文に書いてあって、添付に書いてあることをさらに
	補足してもらうことだと思うんですけど、何か真っ向から否定してるよう
	な気がしていてですね。
2:54:18	これは現時点では、増設の予定はないんだけども、必要がある場合に
	は増設は考慮するよっていう参考情報と思えばいいんですかね。
2:54:27	本文では必要がある場合にはさ増設を考慮するっていう記載があるの
	で、
2:54:32	そこの関係性だけ明確にしておきたいんですけど。
2:54:37	もしくは、来本文上はこれらはって書いてあるので、タンクじゃなくて、奉
	仕固体廃棄物貯蔵庫の方は、必要に応じて検討するけど、タンクは検
	討する気がないよっていう補足説明と覚えばいいのか。
2:54:51	どっちかなのかなと、理解をしてるんですけど。
2:54:57	四国電力松原でございます。まず、ここに書いてありますように現時点
	で使用済み樹脂貯蔵タンクをさらに増設する予定はないというところで
	ございます。
2:55:06	で、
2:55:08	必要があればというのは次、どういうことが起こるかわかりませんので、
	もし、
2:55:16	樹脂がもしいっぱいになるようなことがあったときにはですね、
2:55:21	それが必要があればということになるのかなと思うんですけれども、現
	時点では計画はないというところでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:28	規制庁西内です理解しました。ちょっとすみません本文で考慮すると書
	いていて、
2:55:34	補足でないとだけ書かれるとちょっとあれなので、現時点でっていうとこ
	ろで多分読むのかなと理解できたものちょっと誤解を与えないような観
	点でも、本文との繋がりを意識してここはちょっと記載をいただいてもい
	いですか。
2:55:50	長電力の木村です。はい。その辺り踏まえて記載を検討したいと思いま
	す。
2:55:58	はい。はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。
2:56:03	はい。現状、廃棄施設関係で確認しておきたい点は以上ですかね。
2:56:11	はい。
2:56:14	では、ちょっと残りの逐条の話もあるんですけど、
2:56:21	ちょっと改めてヒアリング日程をちょっとセットさせていただいて、
2:56:25	ちょっと残りの部分とまたあと廃棄施設関係今回のメイン条文ですけど
	ここの部分についてまた引き続き何かあれば確認をさせていただけれ
	ばなと思いますけども。
2:56:34	今日時点はここまでってよろしいでしょうか何かここは説明しておきたい
	とかいうところは四国電力が何かありますでしょうか。
2:56:47	長電力の件はです。本日時点では背弧までで
2:56:52	今日かと思います。
2:56:55	はい。規制庁西内です。了解しました最後にスケジュールを、の関係を
	ちょっと確認させていただきたいんですけども、
2:57:06	本件まだ 12 月頭の方で審査会合を予定していて、一応そこら辺の会合
	で、何、何点かやりとりをさせていただいた事故に関しては、
2:57:17	ちょっとまず次の会合の時点においてもこういう角考え方ですというとこ
	ろをしっかりご回答いただきたいなと思っていますと、そういう意味で何
	かあれですかね今補足説明資料をメインで作成いただいてますけど、
2:57:30	会合で何か作成、説明をするようなパワーポイントとかを何か別途作ら
	れてるんでしょうか。何か、どういう説明予定されてますかね。
2:57:42	四国電力の木村です。増し審査会合用の資料というところで前回の審
	査会合でご説明した資料もベースにしながら、
2:57:53	パワーポイントで説明資料を作成しているところでございます。
2:57:59	はい。規制庁西内です。そういう意味では次回、ちょっとヒアリングのタ
	イミングで、ちょっとその内容についてもいきなり審査会合というわけで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	はなくてまず事実確認を最初にさせていただきたいなと思ってますの
	で、
2:58:12	次回のヒアリングのタイミングでまたそのパワーポイントのの確認をさせ
	ていただければと思いますで、その上で今日ちょっとできなかった部分
	とかも含めて、何か追加があれば、
2:58:24	というところ、あとは今日のヒアリングで確認させていただいた事項主に
	マルバツ三角の整理の話ですよね。
2:58:30	の部分と、あとは廃棄施設関係でちょっと記載の充実をお願いした部分
	も含めてちょっとまた確認をさせていただければなと思ってます。
2:58:40	で、まずその点についてなんですけど、
2:58:44	できれば来週早々にもできればと思いますけども、
2:58:51	22 日火曜日あたりはいかがでしょうかそこら辺をまず目標にちょっと審
	査、スケジュール組めればなと思ってますけども、
2:59:04	はい。四国電力松原でございます。22 日火曜日でお願いいたします。
	はい、規制庁に周知です承知しました。そこに向けてまた藤こちらの方
	でも実学に進めさせていただきまして何かあればヒアリングで確認をさ
	せていただければと思います。
2:59:18	ちょっと行き戻りがないように確認だけさせていただきたいんですけど、
	審査会合で説明いただくようなパワーポイント、何を作られてるかだけ
	なんですけど、ちょっと念のため確認をしておきますけども初回の会合
	で主にナカノの方からいろいろと質問、確認をさせていただきましたけ
	れども、
2:59:36	まず1点目は、
2:59:38	放射線業務従事者の被ばく防護の観点、
2:59:42	鮭遮へい設計の話しかしてないんですけど、業務従事者の被ばく線量
	をどういうふうに考えているのっていうところを、説明必要ですよねとい
	うところでその場で方針はご回答いただいたので、少し具体的なところ
	も交えて簡単にご説明いただくというところだと思いますけどもというの
	が一つと、
2:59:58	あとは遮へい設計の評価について、
3:00:00	評価条件どんどん何考えてるのか、あとは今回のタンクだけじゃなくて
	周辺の線源とかはどのように考えているのかっていう部分の説明が必
	要かなと。
3:00:10	この 2 点目ですよねと。
•	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:13	あとその他でいうと、先ほどちょっと確認をさせていただいたような 28
	条の適合のための設計方針として、どう、何を考えているのか。
3:00:25	ていう部分の説明。
3:00:26	これも当日ご回答いただいてますけども事実確認を踏まえてどうどう考
	えてるのかっていうのをご回答いただければいいのかなと。
3:00:34	いう部分。
3:00:36	大きくは多分この3点であとは重要度分類の話とかもしましたのでどこ
	までかって話はありますけども、大きくはこの 3 点については、少なくと
	もコメント回答資料出てくるものかなと理解してますけども何か認識ず
	れてますかね。
3:00:54	四国電力松原でございます。ご認識の通りで問題ないと思います。
3:00:59	はい。規制庁西内です承知しました。その点についてはまた、次Power
	Pointできましたら、確認をさせていただきますので提出の方よろしくお
	願いします。
3:01:11	はい。あれですねあとは今回今、ヒアリングベースで御社のその〇×三
	角要は申請条文の考え方を確認させていただきましたけども、
3:01:22	結果して今の整理と異なってきて、
3:01:26	適合のための設計方針のところとかで追加すべき条文があるのであれ
	ば、審査会合の時点でもうすでに御社として判明しているのであれば、
	ちょっと再整理しまして、
3:01:38	再整理をした結果っていうのもあわせてご説明をいただければいいの
	かなと思いますのでそこもちょっと念頭に置いていただければと思いま
	す。よろしいでしょうか。
3:01:46	四国電力松原でございます。今の件承知いたしました。で、審査会合で
	はこの条文整理についてもご説明するという形になるということでしょう
	か。
3:01:59	えっとですね規制庁ニシウチです。何ていうんでしょうか条文整理の考
	え方は、
3:02:05	別に審査会合というよりかは、何ていうかその前提条件だと思ってい
	て、要は、まさに審査会合で議論すべき、条文何ぞやっていうのを確認
	しているステップだと思いますので、
3:02:16	その考え方を整理説明いただくというよりかは、一応、初回の審査会合
	のパワーポイントで今回関係する条文これですっていうリストを挙げても
	らっているじゃないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:02:27	で、そこの説明で説明した内容から内容が若干関わるもしは追加にな
	るのであればその趣旨だけ説明をいただければいいのかなと思います
	けども。
3:02:37	四国電力松原でございます。承知いたしました。はい。そこの説明の仕
	方が変わるんであれば、説明するかはないのであれば参考として載せ
	ておくだけで結構かなと思いますけども、そこだけ
3:02:48	ご認識いただければ結構でございます現時点では、はい。
3:02:53	はい、衛藤というところでちょっとパワーポイントの話も含めてちょっと確
	認をさせていただきましたけどもスケジュール等あとはヒアリングの確
	認した内容も含めてですけども、四国電力側から全体通して何か言い
	ますか。
3:03:10	あ、四国電力の木村でございます。衛藤。はい。者会合でのトピックも確
	認させていただいたのではい。以上で大丈夫かと思います。
3:03:20	はい。規制庁西内です。規制庁側から全体通してよろしいですか。
3:03:27	すいません。
3:03:29	ちょっと振っておいて申し訳ないんですけどスケジュール関係 1 点説明
	してました。
3:03:33	本件本件というか、
3:03:38	別件で主にちょっと現地確認を、
3:03:41	どちらかというと火災バックフィットの工認の申請の関係でちょっと現地
	確認の関係少し、調整をさせていただいてるところですけども、基本的
	には実施後本件この許可の関係で、
3:03:54	マイクというよりかは、主には河西の方で行くのがメインと回れ考えてま
	すのでなんていうんでしょうか
3:04:01	要は現地確認が終わらないと、処分できないというか、その心なんか、
	審査書を書けないとか何か前に進めないというものではないという理解
	をしていますというところで、
3:04:13	何か規制庁変わっからほぼやりますか。
3:04:16	はい。規制庁の奥でございます。
3:04:18	先日兵頭電力さんとスケジュール面談させていただきましたその際に、
	あったお話として、du、12 月の頭に会合をして、年末に現地確認をし
	て、あとで、
3:04:32	この件については補正を見込んでますというふうなお話がありました。
	そのお話からすると、年末に行うその現地確認というのも、ちょっと審査

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	のプロセスの一つというふうにとらえておられるのかなというところがあ
	ったんですけども、
3:04:44	ここはちょっと、先ほど西内の方からもお話あったようにそんなことはな
	いと思ってまして、基本的にはその現地者というのは火災感知器の件
	が対象だと思っています。
3:04:54	そういう意味では、今後の流れとしてはまず 12 月の頭に会合し、その
	上で、そこで確認した事項を踏まえて補正をしてそれで年末、
3:05:03	にもくだされば委員会の方に進んでいくと、その上では処分と、そういう
	流れになると思ってますので、現地会議が現地視察と、あと、
3:05:11	補正等の関係ではそれは特別関係は直接ないものというふうに考えて
	いただいてよろしいかと思っています。
3:05:18	以上です。
3:05:20	はい。中国電力松原でございます。ありがとうございます。ちょっとその
	辺りを少し勘違いしてたところがございますので、現地確認でございま
	すけれども、使用済み樹脂貯蔵タンクの方につきましては、
3:05:31	物がないという状況でございますので、設置する場所を見ていただくと
	いうところがメインになるかなと思っておりますので、よろしくお願いいた
	します。
3:05:41	はい。奥です。了解しました。ありがとうございます。
3:05:45	はい。規制庁西内です。すいませんちょっと最後と言って、何か申し訳
	なかったですが改めてリスク規制庁側から全体通してよろしいですか他
	何かありますか。
3:05:54	はい。今の件も含めて四国電力はよろしいですかね。
3:06:01	分力キムラです。はい。以上で大丈夫です。はい、規制庁に周知です。
	了解しましたそれでは今日の日有賀はこれで終了にしたいと思います
	ありがとうございました。
3:06:11	ありがとうございました。

^{※1} 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。

^{※2} 時間は会議開始からの経過時間を示します。